

2024  
新年号

# 石川 中央会報

年頭所感

迎春

年賀誌上交換

トピックス

電子帳簿保存法がスタート!



石川の伝統工芸

＝加賀友禅＝

加賀友禅訪問着「YUZU-YUZU」  
(協同組合加賀染振興協会提供)



石川県中小企業団体中央会

<https://www.icnet.or.jp>

## 年頭所感

- 01 米沢 寛 石川県中小企業団体中央会会長  
02 馳 浩 石川県知事  
04 森 洋 全国中小企業団体中央会会長  
05 花崎 純一 株式会社商工組合中央金庫金沢支店支店長

## 特集コラム

- 06 いま、なぜ、契約書が大切なのか  
神戸国際大学経済学部 教授 中村智彦 氏  
09 共感力・改善力・適応力で中小企業組合の魅力アップ  
明治大学政治経済学部 専任教授 森下 正 氏

## トピックス

- 12 電子帳簿保存法  
～令和6年1月から電子取引のデータ保存が義務化されます～  
14 秋の叙勲・褒章受章の方々

## 中央会だより

- 14 経済講演会並びに交流会を開催  
15 石川県・金沢市に対して令和6年度予算要望を実施  
15 中央会支援事例の紹介  
かほく市建設業協同組合  
16 石川県再生資源事業協同組合  
16 石川県中小企業青年中央会 組合青年部視察研修事業を開催  
17 組合青年部全国講習会（高知県）へ参加  
17 レディース中央会全国フォーラム in 岡山へ参加  
18 県内の情報連絡員報告（10月）  
20 石川県中小企業団体事務局協議会 第1回組合運営研究会を開催

## 組合情報 Pick up !

- 21 Pick up ! 全国の組合事例（令和4年度組合資料収集加工事業報告書より）  
茨城県コンクリート製品協同組合（茨城県）  
22 魚町商店街振興組合（福岡県）

## 組合運営

- 23 組合運営相談室 Q&A 法律編 ～個別専門相談室の相談事例から～  
「出資金と協力金の返還について」

## お知らせ

- 24 個別専門相談室開設のご案内  
24 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介！  
59 くみWa i 広場（石川県電気工事工業組合）

- 29 年賀広告



## 年頭所感

米 沢 寛 石川県中小企業団体中央会会長

明けましておめでとうございます。令和6年の年頭にあたり謹んでごあいさつ申し上げます。

昨年は、5月に新型コロナウイルス感染症の類型が2類相当から5類感染症に移行されて以来、国内の観光客が目に見えて増え、日本への入国を待ち望んでいた外国人観光客は、円安もあって多くの方々が来訪し、コロナ禍で疲弊していた観光産業、宿泊業、飲食業とそれらの関連産業が勢いを取り戻してきています。

この春3月には北陸新幹線が敦賀まで延伸され開業となり、石川県内は全線開業の運びとなります。開業を迎える沿線では待ちに待った瞬間が訪れようとしています。新幹線の県内全線開業は、その速達効果により今まで以上に多くのお客様が来訪されます。これを機にさらなる飛躍を願うところです。

本会におきましても、この度の開業は県内中小企業にとってもまたとないチャンスであると捉え、地域の中小企業者による新たな商品開発に対し支援プロジェクトを展開しているところです。

また今年も、デジタル化、AI（人工知能）、DX（デジタルトランスフォーメーション）、GX（グリーントランスフォーメーション）が一層の進化を遂げ、業種・業界を問わず、企業等の生産性の向上と効率化がより一層図られ、業績につながっていくものと思います。

本会といたしましては、これまでの困難な局面で中小企業組合が果たしてきた役割を改めて想起し、地元経済の基盤を支える中小企業を力強く支援するため、連携組織の構築を主体として新たな組織化の推進、既存組合の活性化支援、経営力強化への支援、中小企業等の強靱化支援などに加え、デジタル化支援及びニッチトップ企業をはじめとしたものづくり中小企業の成長支援等に、積極果敢に伴走して取り組んでまいります。

皆様におかれても企業等をより大きく飛躍・成長させる矜持と気概を持って、業に勤しんでいただくことを願ってやみません。

終わりに、会員各位におかれては、実のある良き一年となることを願い、あわせて今後益々のご発展と皆様のご健勝をお祈りし、ごあいさつといたします。



## 新たな時代を捉えて飛躍・成長する 産業づくりに向けて

馳 浩 石川県知事

明けましておめでとうございます。令和6年の新春を迎え、皆様には、謹んでお慶び申し上げます。また、日頃から県政の推進にご理解とご協力を賜っておりますことに、心から感謝申し上げます。

県では、昨年9月、石川県成長戦略会議及び5つの部会から頂いたご意見、県議会でのご議論や、県民の皆様からのご意見などを踏まえ、石川の新たな時代を切り拓く今後10年の羅針盤となる「石川県成長戦略」を策定いたしました。

「幸福度日本一に向けた石川の未来の創造」を基本目標に掲げ、「新たな時代を捉えて飛躍・成長する産業づくり」をはじめとした6つの戦略と「デジタル活用の推進」、「カーボンニュートラルの推進」という2つの横断的戦略のもとで、38の施策を盛り込んだほか、戦略ごとの14の主要目標と施策ごとの160のKPIを設定しました。

今年を「成長戦略実行元年」と位置づけ、具体の施策や数値目標の進捗状況について、新たに設置する石川県成長戦略「ミライカイギ」において、県内各地域の次代を担う方々からご意見を伺うこととしており、こうした取り組みを通じて、成長戦略の実行性を高めてまいります。

石川県成長戦略の重要な柱である産業振興については、新たに「石川県産業振興指針」を策定いたしました。新たな時代の潮流に対応し、今後も本県産業が持続的に発展していくためには、本県の特徴を活かしつつ、成長を牽引する企業を飛躍へと導き、地場産業を支える中小企業・小規模事業者の成長を後押ししていくことが重要であります。

このため、今年度新たに新事業やスタートアップの創出に向けた700億円規模の「成長戦略ファンド」を創設し、案件の掘り起こしから採択後のフォローアップまでを、産学官金の連携により一貫した支援を行う「いしかわ新事業創出支援コンソーシアム」を設置するなど、飛躍・成長を目指す事業者の取り組みをサポートする体制を整えたところです。

また、国内外への販路拡大については、地域資源を活用した新商品開発や県産品のブランド価値の向上を支援するとともに、海外バイヤーとのネットワーク構築に向けた商談会の開催や、シンガポールや香港で県



製品の販売を行うアンテナショップの通年での開設など、海外展開を目指す県内企業の取り組みを後押しすることとしています。

産業のデジタル化については、生産性向上や業務効率化だけでなく、将来の成長に向け、デジタル技術を活用した先進的な取り組みを創出するなど、DXを推進することが重要であり、事業者のニーズに応じた人材・資金・技術を総合的に支援することで競争力の強化につなげてまいります。

カーボンニュートラルの推進については、2050年の温室効果ガス排出量実質ゼロに向けた動きがさらに加速していく中で、こうした動きを新たな成長の機会と捉え、積極的に取り組みを進めていく必要があります。このため、県民や事業者などのあらゆる主体の行動変容を促すとともに、GXを通じた産業競争力の強化をはじめ、再生可能エネルギーの導入促進や、建物のゼロエネルギー化、モーダルシフト（環境負荷の小さい輸送への転換）の推進など、あらゆる分野で、積極的に脱炭素化の取り組みを推進していきます。

また、人手不足への対応については、ILACによる県内企業のマッチング支援を強化するとともに、就職促進イベントや合同企業説明会の開催などを通じて、誰もがそれぞれの希望に応じて活躍できるよう後押しし、外国人を含めて産業を支える人材の確保を進めるとともに、高等教育機関と連携し、企業のリスキリングを支援します。

企業誘致については、本県の立地の優位性や充実した支援体制などを積極的にPRし、人材流出防止や都市部からの人口流入の受け皿となる、魅力ある雇用の場となる本社機能やサテライトオフィスを誘致するとともに、地域経済の活性化に向け、高い付加価値を生み出す労働生産性が高い企業の誘致に取り組んでまいります。

一方で、事業者を取り巻く経営環境は、デジタルやグリーンなど高度化・複雑化しているほか、物価高騰や人手不足が続くなど、大変厳しい状況にあると承知しています。

このため、中小企業庁や支援機関等との連携による伴走支援の強化、円滑な事業承継の支援、セーフティネットの充実や賃上げ環境の整備など、事業者のニーズや課題に応じたきめ細かな支援により事業基盤の強化を支援し、事業者の皆様が一日も早く飛躍・成長を実感できるよう、関係機関と連携し、しっかりと取り組んでまいります。

この新しい年が皆様にとりまして、明るい展望の持てる年となるよう心からお祈り申し上げますとともに、県政に対する一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。新年のご挨拶といたします。



## 年頭に当たって

森 洋 全国中小企業団体中央会会長

明けましておめでとうございます。令和6年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年は、コロナ感染症の5類への変更により社会経済活動が正常化し、円安を活かしたインバウンド等の需要が回復した一方で、豪雨・台風等の自然災害、深刻化する人材不足、原材料や労務費等の価格上昇とその転嫁の遅れ、事業承継問題など、中小・小規模事業者を取り巻く経営環境は、引き続き厳しい状況に直面してきました。

こうした中で、昨年10月11日に宮城県仙台市で開催した第75回中小企業団体全国大会では、全国各地から中小企業団体の関係者約2千名が参集し、

- I. 中小企業・小規模事業者等の危機的状況の克服、成長促進支援等の拡充
- II. 中小企業・小規模事業者の実態を踏まえた労働・雇用・社会保険料対策の推進
- III. 中小企業・小規模事業者の積極的な事業活動を支える環境整備

の実現に向けて、組合関係者の皆様と共に取り組んでいくことを決議し、その実現に向け精力的に陳情活動を行って参りました。

その結果、大会決議の主要な要望事項が、令和5年度補正予算等による「デフレ脱却のための総合経済対策」に盛り込まれ、その早期かつ速やかな実行に期待するとともに、本会においても施策の広報と迅速な執行に努めております。

地域の人口減少に加え地域課題が多様化・複雑化することを踏まえつつ、資金繰り対策、経営改善・事業再生、デジタル化の推進や、リスクリング等の「人への投資」、ものづくり補助金、事業再構築補助金や省力化投資補助金による生産性向上、インボイス導入による事務負担増、物流の2024年問題、外国人技能実習制度の変更、スタートアップ育成、輸出拡大、大阪・関西万博などの最重要課題については、会員皆様との連携を一層強化し、伴走支援を図って参ります。

結びに、令和6年の甲辰の年は「成功という芽が成長していき、姿を整えていく」といった縁起の良い年とされています。本年が、中小企業組合と中小・小規模事業者の皆様にとりまして、成長を実感する1年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

令和6年元旦



## 年頭にあたって

花崎 純一 株式会社 商工組合中央金庫  
金沢支店 支店長

新年あけましておめでとうございます。旧年中に賜りましたご支援・ご厚情に厚く御礼申し上げますとともに、令和6年新春を迎えるにあたり、所感の一端を申し述べて年頭のご挨拶とさせていただきます。

さて、2023年のわが国経済は、アフターコロナが進展する中で緩やかに回復しました。個人消費は、新型コロナウイルスの5類移行後の外食・宿泊等のサービス消費の回復や、供給制約の緩和に伴う自動車販売の回復などに支えられ、堅調に推移しました。訪日外国人観光客数の回復も、消費関連産業の押し上げに寄与しました。設備投資についても、コロナ禍で先送りされていた更新投資や情報化投資のほか、アフターコロナ期を見据えた前向きな投資も加わり底堅く推移しました。一方、輸出については、中国をはじめとした海外経済の減速の影響などから伸び悩みました。このような状況の中、企業収益は、まだら模様を伴いつつ全体としては高水準で推移しました。

物価面では、既往の輸入物価の上昇を起点とする価格転嫁の影響から、消費者物価（除く生鮮食品）の前年同月比はおおよそ3%前後での推移と比較的高い伸びが継続しました。また、物価高騰の中、従業員の維持・確保の必要性が強く意識されたこともあり、中小企業も含んだ幅広い業界で賃上げが実施されました。

2024年のわが国経済の見通しにつきましても、2023年に引き続き緩やかな回復基調が継続するものと予想されます。個人消費は、物価上昇の影響を受けつつも、行動制限下で積みあがった貯蓄にも支えられた「ペントアップ（先送り）需要」も手伝い着実に増加すると思われれます。財の輸出や生産については、海外経済の減速の影響をうけ横ばい圏内で推移するとみられますが、設備投資は、コロナ禍で先送りした投資に加え、DXやカーボンニュートラルといった新たな潮流をとらえた投資を含め、増加を続けると考えられます。このように、2024年の日本経済はひとまず明るい展望を描くことができていると考えています。ただし、海外経済の減速が輸出の低迷や設備投資の落ち込みなどを通じて、わが国経済の回復を下押しするリスクに注意する必要があります。

中小企業の経営課題としては、物価上昇・人手不足への対応がますます重要になると思料します。海外の資源価格の高騰をきっかけに始まった今次の物価高ですが、国内の総需要と総供給の差を示す需給ギャップは長らく供給過剰であった状況から、足元ではほぼ均衡までギャップが縮小しています。このことは、海外物価の上昇を起点としたインフレから内需型インフレへのシフトが進展していくという解釈が可能であり、価格転嫁をどう進めていくかがポイントになるといえましょう。人手不足については、これまで女性や高齢者の労働参加が相応に進んできた中で、追加的な労働供給が見込みづらくなっており、また為替円安の進行により、外国人の労働者についても日本で働くことの魅力が相対的に弱まっている状況です。このように、人手不足はこれまで以上に深刻な問題となり、人材の獲得競争はますます激化すると考えられます。合理化投資やデジタル化投資による生産性の向上や、賃上げ等による待遇面の改善に加え、働きがい、働きやすさの推進による既存従業員の維持についても目を向けることが肝要だと思われれます。

商工中金といたしましても、自らのパーパスである「企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。」を合言葉に、みなさまの新たな挑戦のサポートに全力を尽くす所存です。

結びに、本年が中小企業組合並びに組合員の皆さまにとりまして、明るい年となりますことを心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。



# いま、なぜ、契約書が大切なのか

中村 智彦 氏  
神戸国際大学経済学部 教授

## 契約書の重要性

「こんなことになるとは思いませんでした。」

関東地方のある中小企業経営者は、失敗だったと話します。

ある企業とのビジネスで、口約束で始めてしまい、トラブルになったと言います。

「知り合いの経営者の紹介だったし、こちらからは契約書をとったのですが、相手先の社長が必要ないと言ったのに押し切られてしまった。やれ信頼関係だの、仁義だの言われてしまって」と苦笑いします。

日本では、信頼関係をことさらに重要視することや、金に関して話をするのがはしたないようなことだと考える風潮があります。

本来は、合理的に考えなくてはいけないビジネスにおいても、そうした風潮に流されてしまいがちな経営者も多いようです。

少し前の調査ですが、中小・ベンチャー企業のシステム開発に関する契約において、約4割がシステム開発時にトラブルを経験しているという結果がでています。さらに、3人に1人が契約内容を理解しておらず、契約締結に1ヵ月以上かかっている企業が4割弱という結果になっています。

## 「自分がルールブック」では・・・

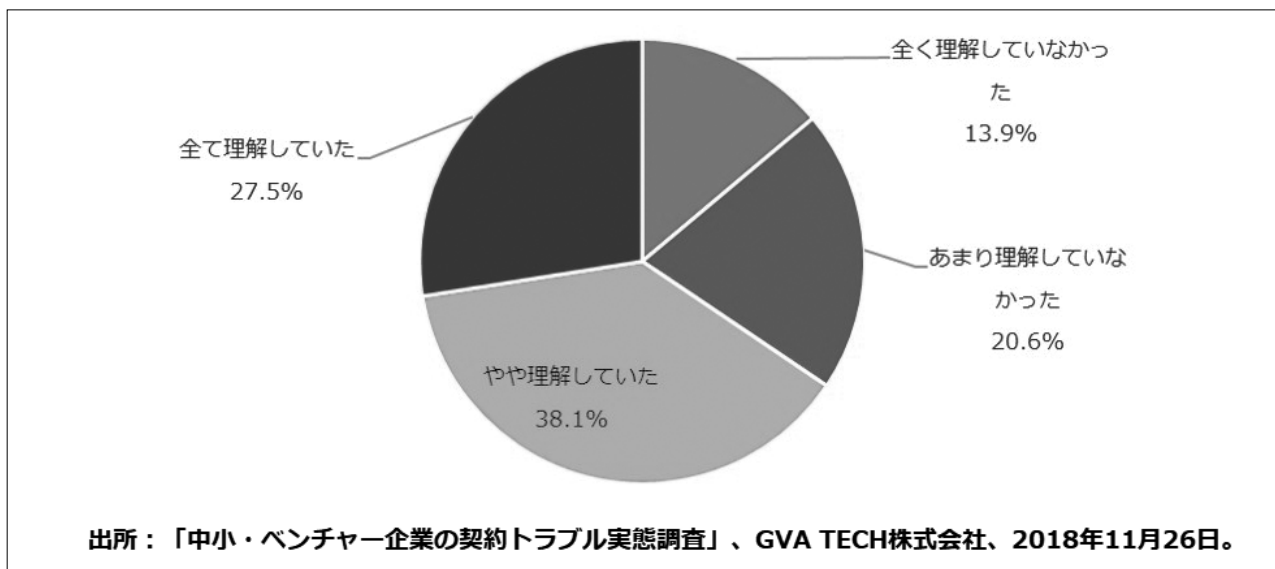
「20年前に社労士の先生に、雇用契約書もないような企業は潰れるぞと言われた時には、まだ自分も若くて、自分がうちの会社のルールブックだといきっていました。強く叱られて、しぶしぶ雇用契約書を作り、従業員ときちんと契約するようにしました。それが、今になって、社労士の先生に感謝しています。」

関西地方の中小企業経営者は、そう話します。雇用状況が厳しくなり、高校や高専、大学などの就職担当の教職員と話をして、雇用条件が明示されているか、契約書を作成しているかを確認されるようになったと言います。

実は、雇用契約書は、労働基準法などで、その作成が義務付けられているわけではありません。雇用契約は、雇い主と従業員の双方の合意があれば成立されるとされるため、口約束でもよいのです。もちろん労働基準法では「入社時に労働条件について書面で明らかにしなければならない」と定められているため、「労働条件通知書」で代替する場合も多いようです。

しかし、過労死問題や働き方改革などで、多くの人が労働条件に関心を持つようになっていたり、それらにかかわる訴訟が相次ぐ中で、雇用契

図1 あなたは、契約先との契約内容についてすべてを理解していましたか？





約書の必要性を雇い主、従業員の双方が認め始めているのです。

## 国際化する中で

日本国内の労働力不足が深刻化する中で、外国人の高度人材採用が注目されています。低賃金単純労働者としての外国人労働者ではなく、自社の中核人材として、高い知識と技能をもった外国人を採用しようという動きは、企業側でも注目されています。

政府も日本国内の大学や大学院で教育を受けた人材を、単に帰国させるのではなく、日本の産業や経済振興に活躍してもらおうという考えです。

さて、この際に重要になってくるのが、契約書です。欧米はもちろん東南アジア諸国などでも、契約書は重要です。

「契約書に書かれていないことは、原則、する必要がない。逆に書かれていることをしないと訴えられる。なにをする必要があるのか、なにをしないといけないかを明示してあるわけで、契約書は重要なのですが、日本でしかビジネスをしたことがない方だと、なかなか理解してもらえないです。」

東南アジア諸国で、企業の海外進出支援を行っているコンサルタントは指摘します。

「日本の場合、契約書にしても、お互い、そんな変なことは書かないだろうと思っ込んでいる人が多いですね。内容をよく理解せず、自身に不利な内容のものにサインしてしまうという事例をこれまで何度も見てきました。」

外国人を雇用する場合、当然ながら雇用契約書の内容も重要となります。さらに、こうした契約書の重要性は、日本国内で日本人を雇用する場合にも重要になっていると言えます。

労働者不足の中で、より優秀な人材を確保するためには、日本人従業員対象でも重要なのは、先に書いた通りです。さらに、もう一つ大きな問題があります。

## 雇用の流動化と知財の保護

日本国内でも、雇用の流動化、すなわち転職が一般になってきました。外国人雇用の場合も、2019年4月に新設された在留資格「特定技能」で働く外国人が、転職を希望するケースが徐々に増えています。

ここで問題になるのは、自社の技術、ノウハウなど知的財産の流出です。ここでも雇用契約書は重要になります。入社時に、契約書を双方が確認し、その中で守秘義務に関しても明記することが重要となります。

雇用契約書だけではなく、外注先や業務委託先などと契約内容にも注意が必要です。日本では、被害者意識が先に立ちますが、守秘義務や知財の扱いに関しても契約をきちんと明示しなかった側にも問題があると言えます。

図2

## 契約書のいろいろ 主なものでも10種類以上

- ① 売買契約書
- ② 賃貸借契約書
- ③ 請負契約書
- ④ 委任契約書
- ⑤ 秘密保持契約書 (NDA)
- ⑥ 雇用契約書
- ⑦ 労働者派遣契約書
- ⑧ 保証契約書
- ⑨ 金銭消費貸借契約書 (融資契約書)
- ⑩ リース契約書
- ⑪ ライセンス契約書
- ⑫ 代理店契約書

## 契約書は中身が大事

ある中小企業の経営者の体験は、多くの経営者にとって教訓になるだろう。

海外の企業との合弁事業の契約のため、その国をその経営者は訪れた。

現地のホテルに宿泊し、前日に調印する契約書のコピーをチェックした。

当日、ホテルの会議室は華やかに飾り付けられ、テーブルには両国の国旗も置かれていた。

「調印用の契約書の原本を家の社員が、パラパラ見ていたのですが、顔色が変わり、私の上着の袖を掴み、廊下に引っ張っていきました。」

その社員は、留学生として日本の大学を卒業し、正社員として働いてきた幹部候補生だ。

「社長、大変です。昨日、渡された物とは、内容が書き換えられています。サインしてはダメ



です。」

社員の言葉に驚いた経営者は、調印の席を蹴って帰国した。

「現地の言葉が判り、さらに最後の最後までチェックをしてくれた社員がいてくれて、本当に助かった。」

最後の段階で、契約書がすり替わっているなど考える人は少ないだろう。しかし、契約書に一旦サインしてしまえば、「騙された」では済まない。

すり替えられることなどなくとも、相手側に有利な条件ばかりが書かれている場合もある。実は、筆者も過去に、ある中小企業から、海外での工業団地の賃貸契約書の翻訳を依頼されたことがある。相手方の有利な条件に驚いたのだが、何より驚いたのは「相手方が政府系企業だったので、変な内容はないだろうと、良く読んでいなかった」という説明だった。

大企業の担当者や、専門家にこのような話をすると、「まさかそんな」と言われるが、中小企業の経営者の中にはヒヤリとした方も多いのではないだろうか。

## 見直しには専門家の助言も

冒頭の経営者は、トラブルを契機に、契約書の見直しを始めたという。日本だけは特別だという考えは捨て、海外とのビジネス、外国人の雇用も睨んで考えを変えたという。

「これまで専門家に依頼することで費用がかかると消極的に考えていたが、ひとたびトラブルになればそれ以上の費用と、なにより無駄な時間とストレスがかかることが判った。」

契約書の作成や見直しには、社労士や司法書士、弁護士などの専門家の助言や支援が必要になる。顧問契約を結んでいる場合には、それを利用することも重要だ。

苦手意識もあるかも知れない。しかし、経営者、従業員、取引先などが円滑に仕事できるように、契約書を見直すことは、まさに、「転ばぬ先の杖」になっている。

## 中村 智彦(なかむら ともしこ)

【ホームページ】

<http://monodukuri.jp/>

【常勤】

神戸国際大学経済学部 教授

【非常勤】

関西大学商学部 非常勤講師  
愛知工科大学工学部 非常勤講師

【専門】

中小企業論  
地域経済論



【略歴】

1964年 東京都生まれ

1988年 上智大学文学部卒業

2000年 名古屋大学大学院国際開発研究科博士課程修了(学術博士・名古屋大学)

【活動】

総務省地域創造力アドバイザー

山形県川西町総合計画アドバイザー

京都府向日市ふるさと向日市創生計画委員会委員長

Yahoo!ニュース個人オースー

<https://news.yahoo.co.jp/byline/nakamuratomohiko>

「確かな未来」が会社を変える。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための  
国の退職金制度です。

### ① 国の退職金制度!

掛金の一部を国が助成します。

### ② 外部積立型でラクラク管理!

管理や運用の手間がかかりません。

### ③ 掛金は全額非課税でオトク!

節税に加え、手数料もかかりません。

● パートタイマーさんも  
ご加入いただけます。

● 他の退職金・企業年金制度等  
との資産移換も可能です。

詳しくは  
ホームページをご覧ください

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211



# 共感力・改善力・適応力で 中小企業組合の魅力アップ

森下 正 氏

明治大学政治経済学部 専任教授

## 改めて組合の意義と事業を振り返る

中小企業組合は、資本による結合体の株式会社とは異なる人的・精神的結合体として、相互扶助の精神に基づき、複数の中小企業及び個人企業による協働を実践する組織であり、自助努力を前提とする個々の中小企業及び個人の自立を同時に促す組織である。したがって、組合は組合員重視の組織として、組合事業の意思決定は組合員自身であり、かつ組合は組合員への奉仕を目的とする。また、目先の利益を追う自己中心的な儲け主義ではなく、中長期的な利益と利他の精神を重視し、人間性の回復を目指す共同体である。

しかし、少子高齢化と人口減少による市場の縮小、グローバル化と高速交通及び高速情報通信網の整備による機会と脅威の発生など、急速に変化する経営環境変化の中で、組合の新しい方向を見出せない組合関係者も多い。そこで、中小企業者の経済的地位の向上と目的に応じた共同事業の視点から、組合が実践できることを振り返ってみたい。

第1に「中小企業者の経済的地位の向上」には、①公正な競争の場の確保、②経営の近代化・合理化・高度化、③業界のルール確立・秩序維持、④中小企業者の要望を国の施策に反映がある。

まず「公正な競争の場の確保」は、中小企業に大企業との無差別な競争を強いることなく、中小企業を組織化して組合を独立の単位として公正な競争の場を確保することである。例えば、燃料や材料などの購入価格は、大企業と中小企業では大きな差がある。一度に大量購入できる大企業に対抗して、複数の中小企業が集まって一度に大量購入する仕組みが共同購入である。

次に「経営の近代化・合理化・高度化」は、取引条件の改善、生産性の向上、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・労務・マーケティングなどの経営ノウハウの充実を図ることである。今日では巨額な資金を伴うハード事業から少額な資金で実施できるソフト事業、特に教育・情報提供事業の人気の高い。この事業は、経営者向けから従業員向けへのニーズが高まる傾向にある。

また「業界のルール確立・秩序維持」は、中小企業の経営安定化と業界全体の改善・発展を図ることを目

指す。従来の価格カルテルや業界価格などの構築から、今日では品質の基準と保証の体制確立、地域団体登録商標の認証取得などを通じた組合ブランドの確立へと進歩した。さらに、県外産に対抗するために、県内産の財やサービスの地産地消を目指した組合間連携、自治体や業界団体との協定の締結なども展開されている(例：愛媛県砕石工業組合)。

そして「中小企業者の要望を国の施策に反映」は、中小企業者の意見や要望を組合でまとめ、国の施策に反映させる、いわゆる建議申立の権限が組合にある。

第2に「目的に応じた共同事業」の主力は、コスト競争力の向上と人材の能力開発に絞られる。まずコスト競争力の向上は、固定費、変動費、環境負荷を低減する共同購入と、研究開発費や特許維持費などを低減する共同研究・開発、設備の投資コストを削減する共同施設利用がある。しかし、これらの事業も技術革新の影響を受ける、あるいは設備の老朽化に伴う更新も必要とする。特に、燃料は石油から電気へといった潮流にあるが、現実には単純ではない。電気は発電時に化石燃料を使い、かつ送電ロスがあり、エネルギーの動力交換率は内燃機関よりも低い。また技術革新が速いため、常に最新の技術を注視する必要もある。ちなみに、水素を低廉な価格で生成できる技術の普及も始まっている(例：アルハイテック株式会社)。

そして人材の能力開発は、これまでも経営者や従業員の教育を共同で行うことで、技術や技能のレベル向上を図ってきた。今日では、新人の採用・教育、階層別、技術・技能別の研修を行う組合も多い。加えて、地域で行うビジネススクールを組合が企業教育研修機関として、受講者を組合員に限定せず、地域の企業や個人にも開放するケースも増えた(例：高崎卸商社街(協)、(協)青森総合卸センターなど)。

改めて組合の意義と事業を振り返ると、これから手がけることのできる組合事業は多々あるといえる。

## 組合ビジョンの構築で共感力アップ

坂本光司・価値研(2012)『21世紀をつくる；人を幸せにする会社』によれば、企業は社会共通の価値を生み出す企業資源を大切にすることで、結果的に目に見え

る「価値」、つまり「利益」をもたらしている。また、この企業資源には「経営理念力」「人材育成力」「信頼形成力」がある。そして、この企業資源を育むことで、人々を惹きつける「共感力」が生まれる。

中小企業組合も企業と同様に、組合資源として組合理念を浸透させ、組合員のやる気を高め、そして組合員同士と組合員の家族、取引先や地域社会との絆を結ぶことで、組合員を惹きつける「共感力」を生み出せる(図表1参照)。

したがって、この共感力を生み出す「人」の心のベクトルを統合するために組合の新ビジョンの策定が求められる。しかし、このビジョンを、組合役員や事務局、コンサルタントだけで決めてしまえば、自分たちのビジョンにはならない。そこで、一見すると遠回りだが、全組合員を巻き込んで、最終的な結論を導き出すことが肝要である。というのも、組合事業へ参画する組合員自らの使命や納得できるビジョンを自分たちで作ることは、当事者意識の醸成につながるからである。

図表1 人々を惹きつける組合の共感力

共感力	内容
「経営理念力」	正しい経営理念を浸透させる
「人材育成力」	組合員(組合員の従業員)のやる気を高める
「信頼形成力」	組合員同士(組合員の従業員同士)、組合員(組合員の従業員)の家族、取引先や地域社会などとの絆を結ぶ



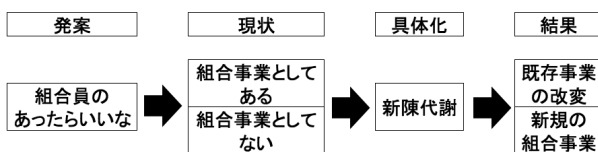
組合ビジョンによる「人」の心のベクトルを統合

出展:坂本光司・価値研(2012)『21世紀をつくる 人を幸せにする会社』ディスカヴァー・トゥエンティーンに基づき筆者作成。

## 改善力アップで組合事業の活性化

組合事業の活性化とは、組合事業が組合員の経営安定化、経営力強化などを実現し、組合員が儲かるようにすることである。しかし、既存の組合事業を改善したいと願っているが、新規加入者の停滞、組合員の廃業・脱退に伴う組合員数の減少、組合員の事業転換や当事者意識の希薄化による組合事業の利用低下など、活性化を阻害する要因が多々ある。

図表2 「あったらいいな」で組合事業の新陳代謝



出展:筆者作成。

こういう時こそ「あったらいいな」の発想で改善力をアップし、組合事業を新陳代謝させたい(図表2参照)。ま

ずはお金をかけずに創意と工夫、労力と時間を投入して、リスクを伴わない新しい事業に着手する。

なお、この「新陳代謝」は、人間も含めた動物は生きていくために、その細胞が少しずつ入れ替わっていることと同様に、企業も組合も少しずつ変化し続けるということである。そのために、すでに多くの組合では、組合員向けセミナーや先進企業・組合視察、組合青年部による次世代の組合幹部や後継者の育成といった教育・情報提供事業を行い、組合員の有する知識や技術、技などの新陳代謝を促してきた。しかし、なかなか成果が出にくい理由は、「よかった」「すごかった」「楽しかった」といった感覚で終わっているからである。要するに、学んだことを組合員各自が持ち帰って、自社の経営に行かせる実践力には至っていない。

そこで、少しだけやり方を変えてみる。先進企業・組合視察であれば、まずは改善・改革の能力が高いことで評判の先進企業や組合を支援機関や有識者に紹介してもらおう。そして、実際の視察では現場を観察し、視察先の担当者から話を聴く、名刺交換を行うことは同じである。ただし、この視察で見たこと聞いたことは、何が何でも覚えて帰ってくる。そして、この視察の2、3年後、再び同じ視察先を訪問し、前回訪問時との変化を必死で発見する。つまり、現場がどのように改善・改革したのかを見抜くことで、参加者の改善・改革の能力が身につく、向上する。この段階に至って自社への応用力がアップするのである。

あるいは、見てくる視察から体験してくる視察への転換も、少しだけやり方を変える方法である。最近では体験型の視察受け入れをする企業や団体も増えつつあり、製造業であれば工場の掃除・3S体験(例:大阪の枚岡合金工具)、商店街であればイベントへの出店(例:秩父のみやのがわ商店街振興組合のナイトバザール)などがある。

さらに、VR機器やスマホでの動画視聴を活用し、いつでもどこでも学べる教材のネット配信も、中小企業組合の新しい教育・情報提供事業として開始されてきた(例:東京の金属プレス工業会、美プラザ協同組合、印刷工業組合など)。あるいは、最新の技術や流行の情報も、無料で動画配信されている。組合員のためになるネット情報を、組合員間で共有するだけでも、れっきとした研修事業にすることもできる。

そして、「あったらいいな」は、今は無いけれども何か新たに起こそうとする時の出発点となる。例えば、工業団地内にコンビニがあったらいいな、商店街に

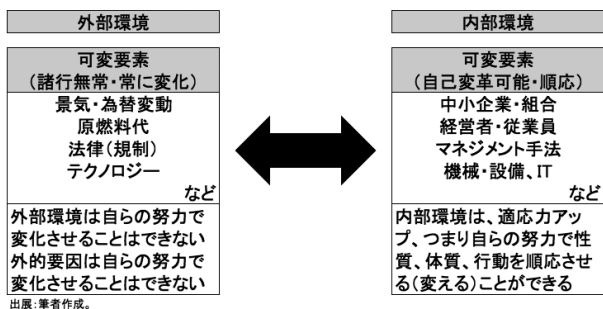


一時預かりの保育所があったらいいな、あるいは家で好きな時に研修を受講できたらいいなといった組合員とその従業員が心で感じている日頃のニーズやウォンツが魅力的な組合事業の着眼点となる。普通は諦めてしまうことでも「あったらいいな」の発想で、組合事業の創造に挑戦することができるのである。

## 適応力アップで経営環境変化を乗り切る

経営環境変化への「対応」という文言が、巷に溢れかえっている。しかし、本来、「対応」とは数学用語で、ある物事が他の物事と対立関係にあることを意味する。例えば、数学でよく使う「1:3の比率」といった対(ついで)となる関係を意味する。したがって、経営環境変化が生じた時、本来、一人ひとりが異なり、1社1社が異なるにもかかわらず、ワンパターンの同じ対策を打つことは、共倒れになる可能性を高め、本来、危険極まりない。正しくは、対応ではなく順応である。この順応は、経営環境変化に応じて性質、体質、行動を変えること、すなわち環境変化に適応することである(図表3参照)。

図表3 外部環境と内部環境との関係(適応力アップで順応)



近年、内燃機関からEV(電気)へのシフトチェンジが強く叫ばれているが、新技術によるテクノロジー・インパクトは、歴史的に何度も繰り返されてきた。ちな

みに、帝国データバンク『老舗企業の実態調査』によれば、2013年時点で100年以上続いている細分類別業種にガソリンスタンドが第9位(357社)でベスト10に入っていた(19年調査ではベスト10外)。ガソリンスタンドは、かつては豆炭や練炭などを扱う燃料小売業であったが、エネルギー革命に順応し、存続してきたのがガソリンスタンドなのである。

今ではガソリンを軸とした石油関連商品に加え、EV向け急速給電や水素ステーションなど、新エネルギーの供給と、それに付帯するサービスの開発に石油商業組合とその連合会は取り組んでいる。こうした取組は挑戦段階だが、何の対策も取らず、新技術が普及し、インパクトが大きくなった時、致命的な影響を受けることを回避できるであろう。しかもEVオンリーではなく、エネルギー多様性を加味した動きこそ、環境変化に応じて性質、体質、行動を変える順応の正しい手法である。

また、熊本県のY協同組合(水土木工業)は、業務効率化のために組合員のIT活用力向上を目的に研修会を実施してきたと同時に、組合員間のIT化を図ってきた。しかし、公共工事が減少する中、同組合は、組合と組合員のITを駆使して、地元水道局の管路システムの構築業務を受託した。具体的には、従来、紙で保管されていた図面、写真、記録文書を電子データ化することで、地図ソフト上に各種情報を連動させて視覚化した。結果として、同組合自らが地元水道局にテクノロジー・インパクトを与える存在となった。

以上のように、経営環境変化への適応する、あるいは経営環境変化を自らが引き起こす。つまり、経営環境変化への順応は、守りも攻めも両方あることを念頭におくことで、組合事業の可能性が拡大するのである。

## 森下 正(もりした ただし)

明治大学大学院政治経済学研究科  
 明治大学政治経済学部  
 博士(経済学)  
 専任教授  
 明治大学評議委員

### 【プロフィール】

1965年埼玉県川口市生まれ。89年明治大学政治経済学部卒業。94年同大学院政治経済学研究科経済学専攻博士後期課程単位取得・退学。

94年同政治経済学部助手、96年専任講師、99年助教授を経て、2005年から専任教授。教務主任、地域行政学科長を歴任し、17~23年3月まで経済学科長。専門は中小企業論。03年から明治大学社会連携推進知財本部、同知的資産センター、同インキュベーションセンターの本部員、センター長を歴任し、現在も地域産業・中小企業・中小企業組合の活性化事業に注力中。



### 【主な執筆】

『空洞化する都市型製造業集積の未来~革新的中小企業経営に学ぶ~』同友館【学会等】

社会環境学会、社会技術革新学会会員

【学外職務(現在)】

秩父地域地場産業振興センター:Find Chichibu 秩父ビジネススクール運営分科会コーディネーター(2007年4月~)、関東経済産業局:中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業(よろず支援拠点)選定審査委員会委員長(2014年4月~)、関東経済産業局:地熱開発理解促進関連事業採択審査委員会委員(2014年4月~)、商工総合研究所:中小企業活性化懸賞レポート(旧中小企業組識活動懸賞レポート)審査委員会委員長(2016年4月~)、掛川商工会議所:経営発達支援計画事業評価委員会委員長(2016年4月~2018年3月)、掛川市役所:掛川市中小企業振興会議会長(2018年4月~)、関東経済産業局:地域中小企業・小規模事業者の人材確保支援等事業(地域中小企業人材コーディネート事業)審査委員会委員長(2016年4月~)、東京都中小企業団体中央会:プロジェクト推進委員会委員(2017年4月~)、拓殖大学大学院経済学研究科非常勤講師(2018年~)、全国中小企業団体中央会:評議委員(2019年4月~)

## 電子帳簿保存法

～令和6年1月から電子取引のデータ保存が義務化されます～

### ○電子帳簿保存法の概要

電子帳簿等保存制度は、税法上保存等が必要な「帳簿」や「領収書・請求書・決算書など（国税関係書類）」を、紙ではなく電子データで保存することに関する制度です。

記録の改ざんなどを防止する観点から、保存時に満たすべき一定の要件が電子帳簿保存法で定められています。

令和6年1月1日からすべての事業者に「電子取引」への対応が義務化されます。今後、電子的にやり取りした取引は、紙ではなく電子データのまま保存しなければなりません。

本誌ではその要点を掲載します。詳細につきましては国税庁 電子帳簿保存制度特設サイトでご確認いただけますので、併せてご参照ください。

<https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm>

### ○電子帳簿保存法上の区分

「①電子帳簿保存」、「②スキャナ保存」は義務ではありませんが、適切な帳簿の保存を行う点から、電子化への対応が推奨されています。

#### ①電子帳簿保存【任意】

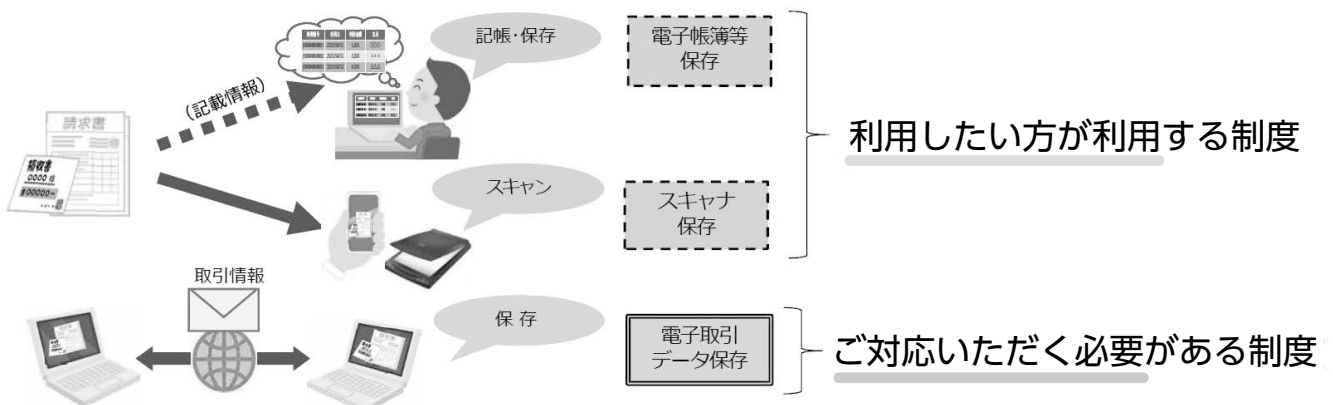
ご自身で最初から一貫してパソコン等で作成している帳簿（会計ソフトで作成している仕訳帳等）や国税関係書類（パソコンで作成した請求書等の控えや決算書等）については、プリントアウトして保存するのではなく、一定の要件の下で電子データのまま保存等ができます。

#### ② スキャナ保存【任意】

決算関係書類を除く国税関係書類（例：取引先から受領した紙の領収書・請求書等）については、その書類自体を保存する代わりに、一定の要件の下でスマホやスキャナで読み取った電子データを保存することができます。

#### ③電子取引データ保存【法人・個人事業者は対応が必要】

申告所得税・法人税に関して帳簿・書類の保存義務が課されている者は、注文書・契約書・送り状・領収書・見積書・請求書などに相当する電子データをやり取りした場合には、一定の要件の下でその電子データ（電子取引データ）を保存しなければなりません





①電子帳簿等保存について

○どのような帳簿・書類が対象？

- ・会計ソフトで作成している仕訳帳、総勘定元帳、経費帳、売上帳、仕入帳などの帳簿
- ・会計ソフトで作成した損益計算書、貸借対照表などの決算関係書類
- ・パソコンで作成した見積書、請求書、納品書、領収書などを取引相手に紙で渡したときの書類の控え

②スキャナ保存について

○どのような書類が対象？

- ・取引相手から紙で受け取った書類
- ・ご自身が手書きなどで作成して取引相手に紙で渡す書類の写し  
(対象となる書類の例) 契約書、見積書、注文書、納品書、検収書、請求書、領収書など  
(対象とならない書類の例) 棚卸表、貸借対照表、損益計算書、電子取引データを出力した書面など

③電子取引データ保存について

○どのような書類が対象？

- ・紙でやりとりしていた場合に保存が必要な情報が含まれるデータが対象です。
- ・受け取った場合だけでなく、送った場合にもデータのまま保存する必要があります。  
※ あくまでデータでやりとりしたものが対象であり、紙でやりとりしたものをデータ化しなければならない訳ではありません。

○どうやって保存？

- ・やり取りしたデータをプリントアウトした書面のみを保存する方法は認められず、電子取引データそのものを保存する必要があります。
- ・ファイル形式は問いませんので、PDF に変換したデータやスクリーンショットをしたデータで保存いただいても問題ありません。

○電子取引データの保存要件

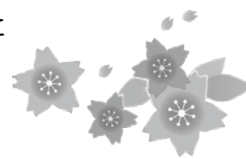
- ・電子取引データの保存等に当たっては、「真実性」や「可視性」を確保するための保存要件を満たす必要があります。具体的には以下の表をご確認ください。

保存要件	要件	
真実性	①	タイムスタンプが付された後、取引情報の授受を行う
	②	取引情報の受領後、速やかにタイムスタンプを付与するとともに、保存の実行者または監視者に関する情報を確認できる環境を整える
	③	訂正や削除を確認できるシステム、もしくは訂正や削除ができないシステムで取引情報の受領及び保存を行う
	④	訂正や削除の防止に関する事務処理規定を定め、それに沿った運用を行う
可視性	①	保存場所に、電子計算機（パソコン等）、プログラム、ディスプレイ、プリンタ及びこれらの操作マニュアルを備え付け、画面・書面に整然とした形式及び明瞭な状態で速やかに出力できるようにしておく
	②	電子計算機処理システムの概要書を備え付けること
	③	検索機能を確保すること

## 秋の叙勲・褒章受章の方々（会員関係）

令和5年秋の叙勲・褒章受章が決定され、本会関係では、次の方々はその榮譽に輝かれています。

心からお慶び申し上げます。今後のさらなるご活躍をお祈り申し上げます。



### 旭日小綬章

（納税功勞）

### 北村 哲志

元 旭丘団地協同組合 副理事長

### 藍綬褒章

（食肉加工業振興功績）

### 中田 二郎

現 石川県食肉商業協同組合 理事長

## 経済講演会並びに交流会を開催

11月20日（月）、金沢東急ホテルにおいて約80名の参加者のもと経済講演会を開催しました。講演会は2部制で、第1部として、講師に株式会社商工組合中央金庫金沢支店長花崎純一氏をお迎えし、『組合事業の新たな可能性』というテーマでご講演をいただきました。

国と中小企業組合の共同出資により設立された金融機関の立場から、組合に求められる役割の変化や組合事業の新たな可能性などについて、シェアリングエコノミーやSDGsの組合事業の事例などを交えて、ご説明をいただきました。組合の支援機関である当会においても大変参考になる内容でした。

第2部では、講師に金沢大学融合研究域融合科学系准教授 丸谷耕太氏をお迎えし、『工場をまちに開く：オープンファクトリー』というテーマでご講演をいただきました。

コミュニティ・デザインや観光学を専門とする講師より、工場を一般公開するイベントであるオープンファクトリーについての企業や地域、参加者のメリットなどを説明いただきました。北陸新幹線金沢～敦賀間の開業も近づく中、ものづくり分野での観光誘客という新たな気づきが得られた講演となりました。

講演会終了後、馳浩石川県知事にご臨席いただき、交流会を開催し、参加者間の懇親を深めるとともに情報交換が図られました。



花崎支店長による講演



丸谷准教授による講演

## 石川県・金沢市に対し令和6年度予算要望を実施

本会は、12月5日(火)に石川県 馳 浩知事、また、12月4日(月)に金沢市 村山 卓市長に対して令和6年度予算要望を行いました。米沢会長をはじめ企画委員の方々が参加し、エネルギー・原材料価格の高騰や人手不足など厳しい経営状況が続く中小企業支援の継続と拡充など、下記8項目について要望を行いました。

### 中小企業組合及び中小企業の振興発展に係る予算要望事項

1. 中小企業等が直面する厳しい経営状況の克服
2. 新たな組織化の推進と既存組合の活性化支援の強化
3. 組合等連携組織を通じた中小企業の経営力強化の推進
4. 中小企業強靱化のための実行計画策定支援
5. 中小企業のデジタル化とDXの推進
6. ものづくり中小企業における持続的発展の推進
7. 「カーボンニュートラル・脱炭素社会の実現」に向けた取組みの推進
8. 成長の源泉である人への投資



馳 知事への要望



村山 金沢市長への要望

## 中央会支援事例の紹介

本会では、組合及び組合員の皆様が直面する様々な課題解決を図ることを目的として、研究会、懇談会等を実施しております。ここでは、その開催事例をピックアップして紹介します。

### 研究会の開催 【かほく市建設業協同組合】

10月18日(水)、かほく市建設業協同組合において研究会を開催しました。中宮経営労務マネジメントオフィス代表 中宮浩之氏を講師に招き、2024年4月から建設業にも法規制が実施される残業上限規制を中心に、建設業における働き方改革について説明いただきました。

初めに、建設業の長時間労働の背景、建設業も働き方改革に取り組まなければならない必要性についてお話頂きました。そして、労働時間や休日、時間外労働、36協定、36協定の特別条項等の説明の後、時間外労働の上限規制と建設業の例外(災害復旧・復興に限り)について説明がありました。参加者からは、休日・休憩や割増賃金等について細かい点について質問がありましたが、中宮先生が分かりやすい説明がなされました。

最後に労働時間等設定改善法の改正について説明があり、他の事業主との取引においても長時間労働につながる短納期発注や発注内容の頻繁な変更を行わないように配慮する必要があることが指摘されて締めくくられました。



研究会の様子



## 環境適応対策事業研究会の開催【石川県再生資源事業協同組合】

11月17日(金)、石川県再生資源事業協同組合において、公益財団法人古紙再生促進センター濱野彰吾氏を講師に招き、「古紙リサイクルの現状」をテーマに環境適応対策事業研究会を開催しました。

デジタル化や新型コロナウイルスの影響で紙、板紙や段ボールの生産量が大幅に減少し、物価高や中国経済の停滞も影響したため、段ボール古紙の回収は少ないとのことでした。また、古紙再生支援センターでは、紙リサイクルの啓発や禁忌用見本帳の作成を行い、古紙リサイクルを推進していることについて説明がなされました。参加者の多くは石川県のペーパーリサイクル社会継続及びSDG 2推進について、本研究会を通じて理解を深められたとのことでした。



研究会の様子



講師の濱野氏

## 石川県中小企業青年中央会「組合青年部交流促進事業」を開催

11月8日(水)に、青年中央会の意義及びビジネスマッチングの糸口を探ることを目的に青年部組織や企業の事例、地域の取組などを紹介する「組合青年部交流促進事業」を開催しました。

今年度は、「奥能登国際芸術祭から地域住民参画の地域活性化を学ぶ」をテーマとし、珠洲市芸術文化創造室と奥能登国際芸術祭へ訪問しました。

珠洲市芸術文化創造室では、奥能登国際芸術祭に向けた珠洲市の取組みや奥能登国際芸術祭が地域にもたらした影響についてお話いただきました。

また、奥能登国際芸術祭視察で展示物を見ながら、地域ガイドの説明を受け、地域住民が参画し、共に作り上げる芸術祭の意義についてお話を伺いました。

今回の事業で奥能登国際芸術祭を知ることができ、参加者より「これからの青年中央会の活動や会員企業の経営に大いに参考となった」などの声が聞かれました。



珠洲市の奥能登国際芸術祭に向けた取り組みと効果について



奥能登国際芸術祭視察

## 組合青年部全国講習会(高知県)へ参加

2023年度組合青年部全国講習会が、令和5年11月10日(金)に「高知県立県民文化ホール」において開催されました。全国の青年経営者等約220名が参加し、本県からは長坂 慎太郎会長のほか3名が参加しました。

惠南 敏弘全国青年中央会会長が主催者を代表して挨拶を行った後、「人材育成と事業継続力活動」をテーマに、ビスタワークス研究所代表取締役 大原 光泰氏が「人間を育む経営」を、事継舎 代表 佐藤 正信氏が「経営力を向上させる事業継続活動の真意 ～BCPから事業継続活動へ～」と題し、基調講演が行われました。

今回から新たな取り組みとして、青年経営者の皆さんは「経営力を向上させる事業継続活動について」パネルディスカッションを行い、別会場において各都道府県中央会事務局による「事務局同士の横のつながりを大事にしていこう!」と題した事務局懇談会が開催されました。

パネルディスカッション・事務局懇談会とも多くの方と意見交換を行い、非常に実のある研修となりました。

その後、交流懇親会では地元高知県の地酒や料理が振舞われ、参加者は交流を深めました。

### (お知らせ)

当会では、組合等青年部組織の設立を支援しています。色々な支援事業もごございますので、ご興味があれば、当会までお気軽にご相談ください!



全国講習会の様子



交流懇親会の様子

## レディース中央会全国フォーラムin岡山へ参加

令和5年度レディース中央会全国フォーラムin岡山が、11月1日(水)に「ホテルグランヴィア岡山」において開催されました。全国の女性経営者等約300名が参加し、本県女性部からは記州陽子会長のほか5名が参加しました。

森 洋全国中央会会長、吉田 陽子全国レディース中央会会長が主催者を代表して挨拶を行った後、「過去の歴史と明るい未来の結実点としての現在」と題し、公益財団法人大原美術館 理事長 大原 あかね氏により基調講演が行われました。続いて開催されたパネルディスカッションでは「岡山県ものづくり女性中央会の取組～会員から地域へ、次世代へ～」と題し、株式会社リクルート ジョブズリサーチセンター長 宇佐川 邦子氏をコーディネーターとして迎え、株式会社フジワラテクノアート 代表取締役副社長 藤原 加奈氏、倉敷ボーリング機工株式会社 代表取締役社長 佐古 さや香氏、金田コーポレーション株式会社 代表取締役社長 畑島 美緒氏、オサカダツール株式会社 代表取締役社長 牧 明奈氏の4名がパネラーとなり、それぞれの女性中央会における取り組み等が紹介されました。

交流懇親会では、IPU環太平洋大学ダンス部によるパフォーマンスが催され、会場は盛り上がる中、参加者は交流を深めました。



フォーラムの様子



交流懇親会の様子





REPORT

## 県内の情報連絡員報告

令和5年10月

県内製造業情報連絡員：8業種 31人 / 県内非製造業情報連絡員：6業種 27人

※本調査は、当会に設置している情報連絡員(中小企業の組合(協同組合、商工組合等)の役職員58人に委嘱)による調査結果です。DI値は、情報連絡員が所属する組合の組合員企業の全体的な景況(前年同月比)です。

### 令和5年10月期において

- DI値で見ると、昨年同月比をもとに前月との増減を比べた場合、9項目中、6項目が上昇、3項目が横ばいとなった。売上は増加傾向になったものの、原材料価格や電気料金、人件費等が高騰しており、収益状況の改善はみられていない。また観光客が増加しており、円安の影響を受け、インバウンド客の増加が目立っている。製造業・非製造業において人手不足が深刻化している。
- 製造業**においては、4項目が上昇、5項目が悪化となった。売上高は増加しているものの、原材料や電気料金が高騰し収益が改善されず、状況は依然として厳しく、景気状況が悪化しているようである。また人材の採用に苦慮している。悪化していたのは、生産量も収益共に悪化している織物業、夏の猛暑や価格低迷が響いて在庫が増加してこない製材業、木製品製造業、印刷需要の低迷が長引き、廃業を決意する組合員がでてきている印刷業などであった。一方、好調であったのは、受注は順調に増えており、逆に生産増加に追い付かない状況となっている機械金属、機械器具の製造業、温かい料理が需要をけん引し、出荷及び売上も増加した調味材料製造業などであった。
- 非製造業**は、7項目が上昇、1項目が悪化となった。売上高は増加しているものの、コスト増加しており収益は改善していない。国内観光客とインバウンド客が増加している。悪化していたのは、燃料油激変緩和対策事業の補助金で収益は横ばいであるが、対前年比で輸送実績が減少している運輸業、相次ぐ生活用品の値上げでガソリン需要の回復は遅く、売上・収益共に減少している燃料小売業などであった。一方、好調であったのは、展示会等で売り上げを伸ばすと共にいしかわ省エネ家電購入応援キャンペーン補助金で売上・収益が増加している家電小売業、北陸新幹線敦賀延伸開業ムードも徐々に盛り上がり、県外や大都市圏の利用者増加に繋がっている旅館、ホテル業などであった。

### ○コスト高騰による価格転嫁の状況と影響について

- 全業種では、「価格転嫁できている」が45.8%で、「価格転嫁できていない」が33.9%であった。昨年の同様の調査では、「価格転嫁が出来ている」が36.5%であったことから、価格転嫁が出来た企業が増加したと考えられる。業種別で見ると、製造業は「価格転嫁できている」が53.1%で、「価格転嫁できていない」が28.1%であった。非製造業は「価格転嫁できている」が37.0%、「価格転嫁できていない」が40.7%であった。その他の意見として、「価格転嫁に応じない仕事は断るしかない(印刷業)」や「多忙なところは価格転嫁しやすく、そうでないところは難しい(一般機器製造業)」、「エビデンスが提示できれば可能(鉄素型材製造業)と価格転嫁に苦慮している様子も見受けられた。価格転嫁ができた割合は、全業種では、「5割以上8割未満」が39.1%で最も多く、次いで「2割以上5割未満」が28.3%と過半数を占めた。昨年の同様の調査では、「2割未満」が41.0%で最も多く、次いで「5割以上8割未満」が20.5%であった。業種別で見ると、「5割以上8割未満」が製造業は46.2%、非製造業は30.0%となっていたが、「2割未満」は製造業が3.8%、非製造業が20.0%となっており、業種間で違いがみられた。価格転嫁が出来たとしても、コスト上昇分すべての価格転嫁が出来ていないことが明らかとなった。コスト高騰の影響について、全業種では「厳しいが事業の継続は可能」が67.8%で最も多く、次いで「限界に近い」が11.9%、「影響はあるが現時点では余裕がある」が10.2%、「その他(耐えるしかない: 漆器製造業)等」が6.8%、「わからない」が3.4%で「影響を受けていない」が0.0%であった。製造業では「限界に近い」が15.6%であったのに対し、非製造業では7.4%となっており、製造業の方がコスト高騰の影響を大きく受けている可能性がある。

令和5年

10月期

# 景況天気図

	全 体	製 造 業	非製造業
売 上 高	24.1 (31.0)	19.4 (35.0)	29.6 (25.8)
在 庫 数 量	8.5 (2.1)	3.2 (▼6.2)	18.8 (18.8)
販 売 価 格	32.8 (3.5)	41.9 (7.5)	22.2 (▼0.9)
取 引 条 件	-3.4 (0.0)	-6.5 (▼6.5)	0.0 (7.7)
収 益 状 況	-15.5 (0.0)	-22.6 (▼0.7)	-7.4 (0.3)
資 金 繰 り	-5.2 (0.0)	-16.1 (▼6.7)	7.4 (7.4)
設 備 操 業 度	-9.7 (2.8)	-9.7 (2.8)	-
雇 用 人 員	-6.9 (1.7)	-9.7 (2.8)	-3.7 (0.1)
業 界 の 景 況	-17.2 (3.5)	-32.3 (▼7.3)	0.0 (15.4)

## 全体の景況感

※主要3項目(売上高・収益状況・業界の景況)の平均値



くもり  
-2.8

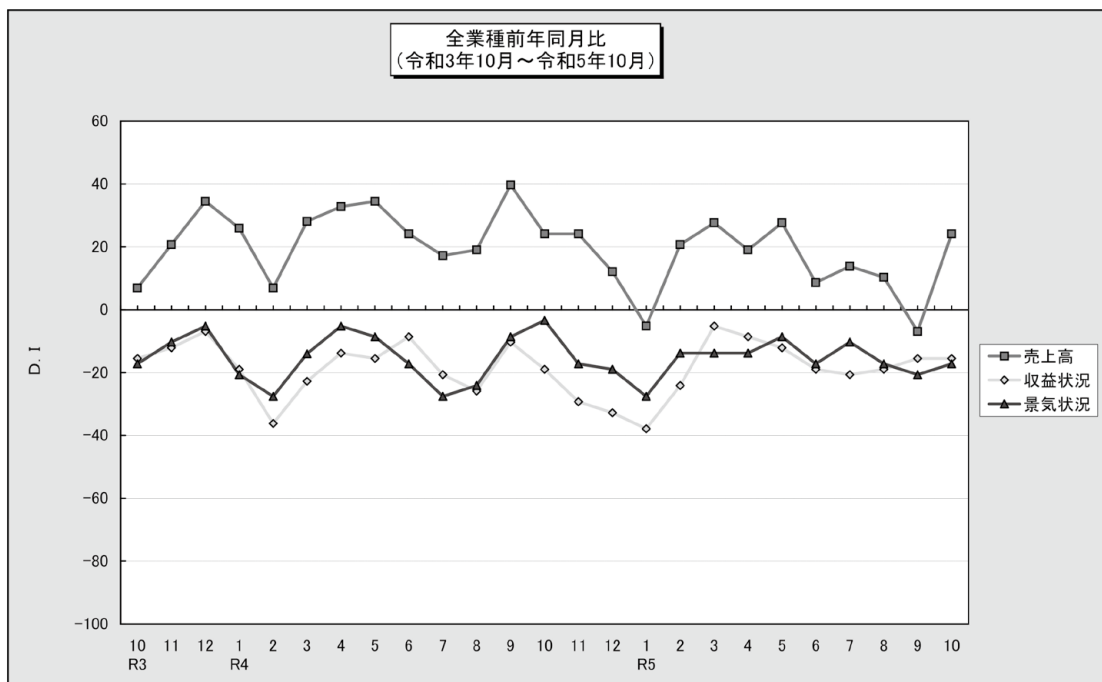
## 天気図の見方

各景況項目について「増加」(又は「好転」との回答を頂いた業種割合から「減少」(又は「悪化」との回答を頂いた業種割合を引いた値をもとに作成しました。その基準は次の通りです。

快晴 25以上	晴れ 10~25 未満	くもり 10未満~ -10未満	雨 -10~ -25未満	大雨 -25以下

※1:( )内の数字は前月とのポイント差(▼は減少)  
※2:設備操業度は製造業のみ

## 景況の推移(前年同月比)石川県分(主要3項目)



## 石川県中小企業団体事務局協議会 第1回組合運営研究会を開催

石川県中小企業団体事務局協議会は、11月7日金沢貨物ターミナル駅において23名の参加者のもと第1回組合運営研究会を開催しました。

はじめにJR貨物（日本貨物鉄道株式会社）金沢支店長 山本裕之 氏及び金沢貨物ターミナル駅長 木村貴洋 氏、及び金沢支店担当課長 藤嶋大佑 氏よりJR貨物の概要、昨今の物流事情、貨物鉄道の仕組みや取り組みと事例紹介について説明を受けました。

JR貨物では、鉄道や船舶との輸送を組み合わせるモーダルコンビネーションの推進によって「2024年問題」をクリアするお手伝いができる旨の説明がありました。

参加者から「石川県から関東へ製品を定期的に輸送しているの、これを機に貨物鉄道輸送も検討してみる」という話がありました。

説明終了後、貨物駅構内に移動。貨物列車が到着し荷物の積み下ろし作業（荷役作業）や最新のコンテナの内部を見学、貨物鉄道輸送の実際を実感して研究会を終了しました。



講義の様子



研究会に参加された皆さん

### ITで未来にもっとワクワクを。

ヒトとモノ。全てをITで繋いだら未来はどう変わるのだろう。

ICCは、ITインフラを通して培った総合力を活用し、

AIやIoTなど様々な最新技術を組み合わせ

「ワクワク」するような未来を創造していきます。



おかげさまで50周年  
50<sup>th</sup>  
Anniversary

株式会社  
石川コンピュータセンター

〒920-0398 石川県金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL 076-268-8311代 <https://www.icc.co.jp>



# Pick up!

## 全国の組合事例

= 令和4年度組合資料収集加工  
事業報告書より =

特徴ある  
活動

### 茨城県コンクリート製品協同組合

多角的な連携で時代の変化に対応した新たな事業展開

住 所	〒311-4142 茨城県水戸市東赤塚2154-3		
U R L	http://www.ibacon.jp/		
設 立	昭和43年2月	出 資 金	67,750 千円
主な業種	製造業	組 合 員	21 人

#### ■背景・目的

当組合は、設立以来「適正価格の実現」「信頼される品質の確保」「新たな共同販売製品の開発」を基本方針に掲げ、コンクリート製品の共同販売等を通じて組合員企業の経営安定に努めてきた。しかし公共事業の減少や製品の多様化の進行等によりコンクリート製品の需要が減少するなか、多角的な連携を図り新製品の開発や業界の認知度向上・イメージアップ等に努め、需要の維持・拡大に向けた新たな事業を展開している。

#### ■取組みの手法と内容

共同販売する新製品の開発にあたり、茨城大学との共同研究で耐久性の実証実験を行い、新たなオリジナル製品「ガードレール用基礎ブロック IGK」を実用化し特許を取得し、新製品開発後も茨城大学と共同で論文を発表（報告）するなど継続した取組みを行い、開発製品の優位性を訴える営業により販路の開拓と拡大に努めている。

また、業界での人手不足が深刻化するなか、若い世代に向けて業界の魅力を発信する機会を模索していたところ、コンクリート製品検定試験を通じて関わりのあった専門学校文化デザイナー学院建築設計デザイン学科の学生とのコンクリート製プランター製作に発展した。

これは産業廃棄物となる使い残したコンクリートを材料に用いて学生のデザインによりプランターを製作するもので、プレゼンテーション審査会の結果、一作品を選定。組合員の指導の下、型枠作製講習会、試作品作製講習会及び強度試験講習会を経て製作され、完成品「zancon-Planter」は学院内において1個1,000円で販売し、学生の意欲向上に繋がるとともに、他学科の学生にも業界の魅力を伝えることができた。

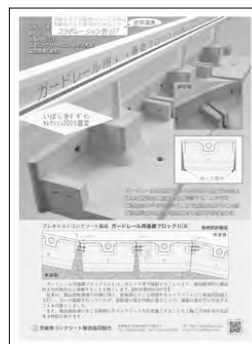
これらの取組みは地方紙や業界紙で紹介されたほか、いばらきデザインセレクション2021の製品・工芸部門でそれぞれ「選定」「奨励」に選ばれるなど、県民等に向けた業界の周知にも積極的に取り組んでいる。

#### ■成果とその要因

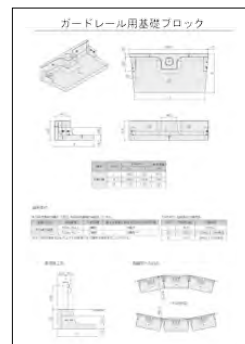
組合内の品質・技術委員会で、定期的に新製品の開発や人材育成について継続して協議していることが様々な取り組みに発展。また時代の変化を捉え、組合の未来を見据えながら外部機関との多角的連携により新事業に取り組んできたことが、付加価値の高い製品開発と業界PRや組合員の意識向上に繋がった。



試作品作製講習会



ガードレール用基礎ブロック IGK



Point !!

外部と連携した多角的な視点による取り組みが、業界PRのみならず組合事業を継続する原動力となっている。

# Pick up!

## 全国の組合事例

= 令和 4 年度組合資料収集加工  
事業報告書より =

特徴ある  
活動

### 魚町商店街振興組合

商店街を買い回りの場から自己実現の場へ

住 所	〒802-0006 福岡県北九州市小倉北区魚町3丁目1番15号		
U R L	<a href="https://uomachi.or.jp/">https://uomachi.or.jp/</a>		
設 立	昭和45年5月	出 資 金	1,570 千円
主な業種	小売業またはサービス業	組 合 員	104 人

#### ■背景・目的

社会的弱者支援やリカレント教育、民間初のリノベーションスクール実施など、中心市街地にある商店街として地域を守り、魅力アップにつながる活動を継続実施してきた。

平成 30 年 4 月、北九州市が経済協力開発機構よりアジア初の「SDGs 推進に向けた世界のモデル都市」に認定されたことを契機に、SDGs17 の目標に共鳴して、同年 8 月に北九州 ESD 協議会と連携し「SDGs 商店街を旨します宣言」を表明、持続可能性を追求する SDGs 商店街として事業を推進してきた。

#### ■取組みの手法と内容

推進体制は 4 名の理事を中心に、DOA 的組織として商店街内外の支援者と協働するほか、商店街の各店舗が自主的・積極的に自己の店舗内でできる取り組みを行っている。パブリックマインドを持つ梯理事長を中心に少数精鋭で行っていることから、さまざまなプロジェクトの迅速な遂行が可能になっている。

SDGs の達成目標については長年リカレント教育に力を入れていることから、目標 4「質の高い教育をみんなに」を優先的課題解決として、その解決を通じて地域の発展・継続の目標である「住み続けられるまちづくりを」を最終課題に、商店主だけではなく周辺住民や地域の大学生も巻き込み実行している。

具体的な取り組みとして来街者に対する SDGs の周知のために作成し、第 1 回クリエイティブアワード最優秀賞の動画「学びの先に」制作、大学生を中心に清掃を行う「Green Bird 活動」、SDGs にかかる同組合の取り組みの認知度を上げるため「横断幕・懸垂幕の掲示」、「SDGs に関するセミナー・イベント開催」など、多岐にわたっている。

個別店舗の取り組みでは、紙ストローやガラスストローの使用や竹箸と称される放置された竹林の竹を使用した箸・食材の提供、廃棄される規格外野菜やマクロビ・ビーガン食品の販売など、呉服店では風呂敷をエコバックとしての活用できるように促すなど各々の店舗で工夫し、無理なく長続きする活動を行っている。

そのような事業活動が評価され、第 3 回ジャパン SDGs アワード内閣総理大臣賞を受賞した。

今後の展開としては、メタバース化や地域のネグレクトなどの問題解決に向けた里親事業などにも、積極的に取り組んでいく予定である。

#### ■成果とその要因

同事業により来街者の SDGs 認知度は取り組み当初の 40% から現在の 80% と飛躍的に向上したことで SDGs やエシカル消費に興味がある若い消費者を商店街に呼び込むことに成功。通行者数も今年度 14,000 人を見込む。無理のない継続した取り組みが結果し、空店舗の解消やディベロッパーによる開発も進み、街の魅力向上・地価上昇につながっている。



「SDGs 商店街を旨します宣言」をし、商店街全体で SDGs の目標達成を目指す



「SDGs 商店街を旨します宣言」



再生紙を再生して作成した名刺  
制作は障害者作業所に依頼している

Point !!

理事長を中心に少数精鋭で事業実施する姿は、組合員の共感を呼び協力を得られた。またエシカル消費に敏感な若い消費者を呼び込み、通行量増加・地価上昇につながった。



## Q 出資金と協力金の返還について

X株式会社は、Y協同組合に加入するにあたって、出資金300万円及び協力金30万円を支払いました。

その後、Xは、Yに対して脱退届を提出し、Yから脱退しました。

ところで、Xは、Yに対し、脱退後、上記出資金と協力金を支払うよう訴えを提起しました。Xは、協力金30万円についても、実質的には出資金と同じ性質のものであるとして、その返還を請求しています。

これに対し、Yは、出資金と協力金とは、別個のものであり、協力金は返還義務がない旨主張しました。Y組合の主張は認められるでしょうか。

**A** 出資金返還請求権は、脱退の時から2年間行使しないときは、時効によって消滅します(法21条)ので、本件「出資金300万円」が時効消滅しているかYにおいて検討して下さい。時効消滅していない以上、YはXに対し、出資金300万円を返還しなければなりません。

本件争点は、「協力金30万円」は、出資金と同じ性質のものであるか否かあるいは出資金と協力金とは、別個のものであるか否かです。

組合は、相互扶助の精神を基盤とする人的結合体ですが、組合が事業を行うためには資本を必要とします。そこで、法律では組合を出資団体として組合員に少なくとも10以上の出資をさせることを規定し、組合員に基本的義務を課しています(法第10条第1項)。

他方、組合は、定款の定めるところにより、組合員に経費を賦課することを定めることができます。定款にその旨の規定があるときは、組合員は経費負担の義務を負わなければなりません(法第12条第1項)。

以上を検討するに、XがYに提出した加入申込書によれば、同書には「引き受けようとする諸費」として、「出資金300万円」と「協力金30万円」とが記載されています。

この協力金は、上記加入申込書において、将来返還されるべき出資金とは明確に区別されて記載されていることからしても、出資金と同じ性質のものとは認められません。むしろ協力金は、Yに加入するために必要な一時賦課金の性質をもつものであって、将来返還することは予定されていなかったと認められます。つまり、出資金と別個のものであります。

よって、Y組合はXに対し、協力金30万円の返還義務がなく、出資金300万円の返還をすれば足りるというべきです。

弁護士法人まこと共同法律事務所

**久保 雅史 弁護士**



【経歴】

1977年4月 弁護士登録

1979年4月～現在 石川県中小企業団体中央会顧問弁護士(法律相談員)

1986年4月～2008年3月 金沢家庭裁判所家事調停委員

金沢地方裁判所及び金沢簡易裁判所民事調停委員

2002年4月～現在 金沢商工会議所 法律相談員

2004年4月～2006年8月 金沢大学法科大学院講師

2005年度 金沢弁護士会会長・日本弁護士連合会理事

2006年4月～2010年3月 石川調停協会連合会及び金沢調停協会会長

2008年4月～2012年3月 金沢地方裁判所及び金沢簡易裁判所民事調停委員

2008年6月～2010年6月 財団法人日本調停協会連合会理事

2010年4月 旭日小綬章受賞

2017年10月 弁護士在職40年表彰

## 個別専門相談室開設のご案内

本会では組合・企業等が抱えている法律や税務、登記等の諸問題を解決すべく、専門家による個別専門相談室（無料）を開設しております。

1月～3月については以下のとおり相談室を開設いたしますので、該当するテーマをお選びいただき、お気軽にご相談ください。

※相談は予約制（1回30分）のため、ご希望の方は事前に本会へ電話でお申込みください。

【申込先】石川県中小企業団体中央会 総務課 TEL 076-267-7711

### ＜日 程＞

開催日	時 間	内 容	専門相談員
1月15日(月)	10:00～12:00	税務・会計	北村労務会計事務所 税理士 坂根 洋子 氏
	13:00～15:00	法 律	弁護士法人まこと共同法律事務所 弁護士 久保 雅史 氏
	15:00～17:00	労 務	(1月) 社会保険労務士きたがわ事務所「晶」 社会保険労務士 北川 優希 氏
2月15日(水)			(2月) 坂本社会保険労務士事務所 社会保険労務士 坂本 裕子 氏
3月13日(水)	10:00～17:00	事業承継	(3月) 金沢ひばり社労士事務所 社会保険労務士 朴 遥子 氏 公益財団法人石川県産業創出支援機構 アドバイザー

＜場 所＞ 石川県中小企業団体中央会 会議室  
金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館5階

## 会報読者アンケート プレゼントクイズ当選者紹介！

会報 2023 年 No.5（11月発行）にて実施したプレゼントクイズの答えは、「ジオ・ラボネットワーク」でした。

ご回答いただいた方から、抽選の結果、1名の方にプレゼントをお贈りさせていただきました！

当選者：石川県茶商工業協同組合  
小林 一茂 様

プレゼントは、組合青年部全国講習会の会場となりました高知県のトートバッグとコースターです。  
ご回答いただき、ありがとうございました。



当選者の小林様

プレゼントのトートバッグとコースター

今号のプレゼントクイズでは、ご回答された方の中から当選者の方に、中央会事業にちなんだ品物をお贈り致します。

メ切は1月23日(火)!! ご回答お待ちしております!!

# 借換えに最適な保証制度ができました！

真水のみでも  
利用可能！

## 【県伴走(物価高)】

正式名称：物価高騰対策等総合支援特別融資保証

金利  
1%～

限度額  
1億円  
保証期間10年  
据置期間最大5年

保証料  
負担なし

対象者  
売上▲5%  
利益率▲5%

条件：ゼロゼロ融資 1,000万円／借入期間10年  
据置期間3年／返済期間7年／4年目から返済額12万円(月)



自分ではどうしたらいいのかわからない…。そんな方にオススメの支援メニューがあります！

ご相談はお取引中の金融機関または石川県信用保証協会へ

石川県信用保証協会

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号  
TEL.076(222)1550  
http://www.cgc-ishikawa.or.jp

WEB相談も受付中



経営改善へ  
その道のプロ派遣  
(専門家)

最大12回  
無料

- フードコンサルタント ●ITコーディネーター
- デザイナー ●中小企業診断士 など


詳しくはこちら

その道のプロ派遣の  
事例紹介動画も公開中です！



経営者・役員・従業員とそ  
 のご家族の  
 安心の保障を準備するた  
 めに  
 中央会の共済制度をご活  
 用ください。


BESTパートナー  
 大樹生命



**従業員のための  
退職金準備に  
特定退職金共済制度**

従業員さまの定着が図られ、  
安定した退職金準備が  
できる共済制度です。

特定退職金共済制度 引受保険会社  
大樹生命保険株式会社





**経営者・従業員のための  
万一の保障  
団体扱生命保険**

団体扱\* (月払)の場合、  
一般扱 (口座振替扱月払等)で  
ご契約いただくよりも、  
保険料が割安になります!

**オーナーズプラン**  
経営者の  
各種リスクマネジメントのために

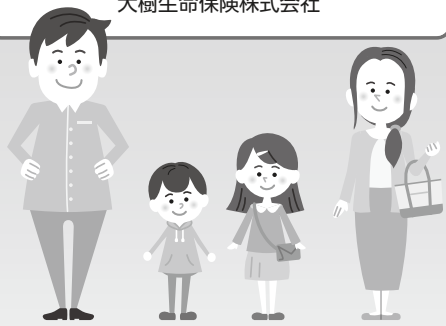
**パートナーズプラン**  
役員・従業員の皆さまの  
保障準備をサポート

**業務上の災害への備えに  
業務災害補償保険**

事業活動にかかわる  
従業員さまのケガなどのリスクに  
対してお役に立つ保険です。

業務災害補償保険 引受保険会社  
三井住友海上火災保険株式会社  
業務災害補償保険 取扱代理店  
大樹生命保険株式会社



- \* 団体扱とは、石川県中小企業団体中央会が団体扱としてお申し込みいただいた各保険契約の保険料を取りまとめ、一括して当社へ払い込む取り扱いのことです。
- ※ 一部対象とならない商品・契約がございますので、詳細は下記までお問い合わせください。
- ※ 詳しくは、該当の「商品パンフレット」をご覧ください。ご検討にあたっては、「設計書(契約概要)」「特に重要な事項のご説明(注意喚起情報)」「ご契約のしおりー約款」および石川県中小企業団体中央会の「退職金共済規程(規約・規則)」等を必ずご覧ください。

大樹生命保険株式会社は三井住友海上火災保険株式会社の取扱代理店として損害保険代理店委託契約を締結しています。

お取り扱いの詳細は、下記までお問い合わせください。

大樹生命保険株式会社 金沢支社

〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8F TEL:076-263-3256  
<https://www.taiju-life.co.jp/>

大樹-KB-2019-1064 (損保)A-2021-101 (2021.4)  
 R-2021-1001 (2021.4)



人事・労務ご担当者様から  
 貴社の従業員様が退職後に充実した生活を送るために、  
 シルバー人材センターのご利用をぜひお勧めください。

シルバー人材センターを退職後の働き場所に！  
**無理のない働き方(月 10 日以内や週 20 時間以内)で  
 充実した生活をおくりませんか！**

### 主な仕事

#### 請負・委任 の仕事

事務系	宛名書き、賞状筆耕、パソコンでの原稿づくり など
施設関係	公共施設・スポーツ施設の管理、駐輪場の管理 など
技術系	庭木の手入れ・消毒、簡単な大工しごと など
清掃関係	事務所等・一般家庭の清掃 など
作業系	機械除草・草刈り、除草剤の散布、農園の作業 など
その他	買い物、留守番、家事全般、調理、チラシ配布、空き家管理 など

#### シルバー派遣 の仕事

学校、保育園等	学校校務士、スクールバスの運転・添乗、保育園等の保育補助 など
工場等	食料品・菓子の製造・加工、工業製品等の仕上げ・検査・梱包 など
スーパー、飲食店等	品出し、惣菜加工、カート整理、食器洗い など
福祉、介護関係	介護補助・調理補助、施設利用者の送迎車の運転 など
その他	遺跡発掘作業、農作業、荷物の配送、資源ごみの選別・仕分け、 家庭ごみの収集補助、その他軽作業

※シルバー人材センターによっては、取扱いのない仕事もあります。

就業のための各種技能講習や就業体験を行っています。※受講無料

### ◆ 登録のお問い合わせは、地域のシルバー人材センターまで。

(各シルバー人材センターでは、ホームページを開設していますので、ぜひご覧ください。)

金沢市 SC ☎ 076-222-2411	野々市市 SC ☎ 076-294-8303	津幡町 SC ☎ 076-288-4462
小松市 SC ☎ 0761-47-2855	珠洲市 SC ☎ 0768-82-6886	中能登町 SC ☎ 0767-76-8060
七尾市 SC ☎ 0767-52-4680	輪島市 SC ☎ 0768-23-8033	能美市 SC ☎ 0761-58-4060
加賀市 SC ☎ 0761-73-2456	能登町 SC ☎ 0768-62-4688	宝達志水町 SC ☎ 0767-29-4850
白山市 SC ☎ 076-275-7604	かほく市 SC ☎ 076-281-3655	内灘町 SC ☎ 076-286-2992
羽咋市 SC ☎ 0767-22-2700	志賀町 SC ☎ 0767-42-2170	穴水町 SC ☎ 0768-52-4680

※「SC」は、「シルバー人材センター」の略です。

石川県あなたの街のシルバー

で 検索

シルバー人材センターをご紹介する動画を  
 配信しています。

当連合会ホームページからご覧ください。

ホームページはQRコードからご覧いただけます。



厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

公益社団法人 **石川県シルバー人材センター連合会**

〒920-0862 金沢市芳齊 1 丁目 15-15 ☎076-222-4680

# 海外知財訴訟費用保険制度

## 安心も海をわたります。

海外での知的財産権訴訟リスクは、  
年々増加傾向にあります。  
不安を海外展開の重荷にしないために。  
ビジネスといっしょに、  
安心もお供します。



### 海外知財訴訟費用保険制度の特徴

#### ① 保険制度の概要

中小企業が海外において、知的財産権に関する損害賠償請求等の訴訟の提起を受けた場合に、応訴等するための費用を補償します。中小企業基本法で定められている中小企業者である場合、各年度1回まで、国から保険料の1/2(2年目以降の場合は、保険料の1/3)が補助されます。

#### ② 加入対象

全国中小企業団体中央会、または都道府県中小企業団体中央会の会員、もしくは会員の構成員である中小企業者かつ、みなし大企業でない場合  
※中小企業基本法で定められている中小企業要件及び、みなし大企業については、パンフレット等でご確認ください。

#### ③ 保険期間

2023年7月1日 午前0時～2024年6月30日 午後12時  
※中途加入は、毎月1日 午前0時～2024年6月30日 午後12時  
(保険料補助制度の関係から、最終加入始期日は2024年2月1日となります。)

#### ④ 補償対象地域

以下の1、または2のいずれかからの選択  
1: アジア全域(日本、北朝鮮を除く) 2: 全世界(日本、北朝鮮を除く)  
※「アジア」の定義は、外務省ホームページの「地域別インデックス(アジア)」に準拠します。

#### ⑤ 支払限度額と免責金額について

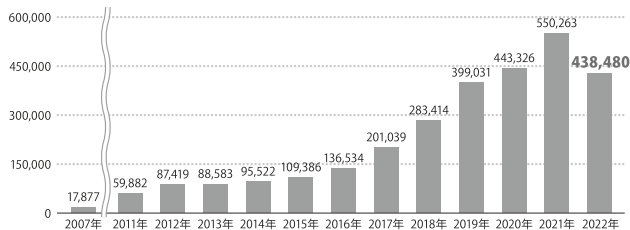
支払限度額: 500万円・1,000万円・3,000万円・5,000万円のいずれかからの選択(1請求または1訴訟・保険期間中)  
免責金額(自己負担額): 10万円(1請求または1訴訟)

◎本内容は、海外知財訴訟費用保険制度の概要を説明したものです。実際の加入及び詳細は、引受保険会社の約款、パンフレット等に従います。  
◎本制度は、中小企業等海外出願・侵害対策支援事業費補助金(海外知財訴訟保険事業)による特許庁の支援を受けています。

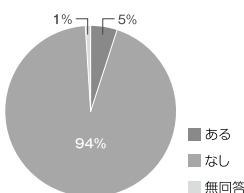
### 海外知財訴訟のリスク

#### ■ 中国における知的財産民事訴訟件数の推移

日本の中小企業が海外での知的財産侵害を理由とする係争に巻き込まれるリスクは、増加傾向にあります。高額な訴訟費用が必要となった場合、係争に対応できず、事業撤退や会社の存続の危機に追い込まれる可能性があります。



#### ■ 海外の企業から権利侵害をしていると指摘を受けた経験



外国出願を行っている中小企業への調査によれば、1,611社のうち全体の5%にあたる80社が、海外企業から権利侵害していると指摘を受けた経験があると回答しています。

「令和4年度 中小企業知的財産活動支援事業費補助金に係るフォローアップ調査報告書」から加工・作成(特許庁)

■ お問合せ先  
全国中小企業団体中央会

[https://www.chuokai.or.jp/archive/insu/chizai-insu\\_about.htm](https://www.chuokai.or.jp/archive/insu/chizai-insu_about.htm)  
※上記URLもしくは右記QRコードより、パンフレットのダウンロードができます  
※お見積り、ご加入手続きは引受保険会社にお問合せ下さい



■ 引受保険会社(参入順)  
○損害保険ジャパン株式会社 ○東京海上日動火災保険株式会社 ○三井住友海上火災保険株式会社

■ 制度運営  
全国中小企業団体中央会





# 頌 春

令和6年1月1日

## 石川県電気工事工業組合

理事長 米 沢 寛

〒921-8062 金沢市新保本4丁目65番地22 TEL(076)269-7880 FAX(076)269-7882  
URL : <http://www.dennet.jp>

## 石川県総合建設業協同組合

理事長 平 櫻 保

〒921-8036 金沢市弥生2丁目1番23号  
TEL(076)244-1554 FAX(076)244-1181

## 金沢建設業協同組合

理事長 岡 昌 弘

〒921-8036 金沢市弥生2丁目1番23号  
TEL(076)243-5868 FAX(076)242-4331  
URL <http://www.kanazawa-kumiai.or.jp>

## 石川県造園業協同組合

理事長 中 田 正 敏

事務局 〒921-8006 金沢市進和町13番地2(城西会館2階)  
TEL(076)291-8360 FAX(076)291-3965  
E-mail : [mail@ishizou.jp](mailto:mail@ishizou.jp)  
URL <http://isizou.jp/>

## 石川県板金工業組合

理事長 越 村 正 志

〒921-8036 金沢市弥生2丁目1番23号(建設総合センター内)  
TEL(076)242-3050 FAX(076)245-2218

## 石川県建築工事協同組合

代表理事 加 藤 三 郎  
専務理事 長 尾 信 幸

〒920-0022 金沢市北安江4丁目15番15号  
TEL(076)262-4714 FAX(076)262-4718



# 頌 春

令和6年1月1日

数寄屋・城郭建築 等 古建築解体・修復・復原

## 金沢建築事業協同組合

代表理事 宮本修一

〒920-0022 金沢市北安江4丁目15番15号(建設センター3階)  
TEL(076)263-2188 FAX(076)263-2320

## かほく市建設業協同組合

理事長 麿香敏信

〒929-1215 かほく市高松△68番地2  
TEL(076)282-5222 FAX(076)282-5220

## 石川県鉄骨工業協同組合

理事長 寺田健信

〒921-8036 金沢市弥生2丁目1番23号(石川県建設総合センター内)  
TEL(076)244-1866 FAX(076)245-2882



中部経済産業局認可 官公需適格組合

## 小松管工事協同組合

理事長 茗荷谷 豊  
外組合員一同

〒923-0026 小松市下牧町ツ28番地 TEL(0761)21-0282 FAX(0761)22-7163



中部経済産業局認可  
官公需適格組合

## 加賀管工事協同組合

理事長 萬谷哲男  
外組合員一同

〒922-0816 加賀市大聖寺東町1丁目20番地 TEL(0761)72-3717 FAX(0761)72-3720

## 石川県インテリア事業協同組合

理事長 宮利介

〒921-8036 石川県金沢市弥生2丁目1番23号  
TEL(076)244-0277 FAX(076)244-1055

# 頌 春

令和6年1月1日

## 石川県鉄筋業協同組合

理事長 小寺 洋志裕

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目3番地  
TEL (076) 268-8965 FAX (076) 268-8966

## 石川県電機設備協同組合

理事長 本保 裕胤

〒920-0376 金沢市福増町南1304番地  
TEL (076) 249-5297 FAX (076) 249-8485  
E-mail:ishikawads@po6.nsk.ne.jp

## 石川県タイル煉瓦事業協同組合

理事長 春木 義則

〒920-1167 金沢市もりの里3丁目104番地  
TEL (076) 222-7771 FAX (076) 223-6211

## 金沢建物解体業協同組合

理事長 今村 秀憲

〒920-0856 金沢市昭和町14-5  
TEL (076) 263-6622 FAX (076) 263-6626

## LLメンテナンス協同組合

理事長 平本 健治

## 能登リサイクル協同組合

〒928-0324 鳳珠郡能登町字中斉1字34番地1  
TEL (0768) 76 - 8050

# 頌 春

令和6年1月1日

石川県知事許可（般-28）第18498号

## 協同組合 金澤鳶工業会

理事長 北村 真也

〒921-8061 金沢市森戸1丁目114-5 三栄ビル  
TEL (076) 205-7508 FAX (076) 209-0348

## アミックス事業協同組合

理事長 山口 陽

〒929-0122 能美市大浜町ケ63-6  
TEL (0761) 46-6680 FAX (0761) 46-6690

## 石川県撚糸工業組合

理事長 松井 大志

副理事長 北村 勝

副理事長 清水 健治

〒923-0813 小松市糸町3番地1号 TEL (0761) 22-3781 FAX (0761) 22-3762

## 一般社団法人 石川県縫製協会 石川県輸出縫製品工業協同組合

〒920-8202 金沢市西都1丁目226番地  
TEL (076) 268-3223 FAX (076) 268-0570

## 石川県テントシート工業組合

他	監事	監事	理事	理事	理事	理事	理事	副理事長	副理事長	理事長
組	三島	山本	田村	菅本	神谷	青木	石野	中島	清水	西川
合	三島	三島	(株)太陽	(株)タム	(株)スガ	(有)青木	(株)石野	(有)中島	清水	(株)第一
員	良	正	村裕	本清	谷邦	木五	野貴	島新	水テ	川雄
一	章	人	二	二	雄	二	義	治	誠	蔵
同										

〒921-8011 金沢市入江2丁目29番地 TEL (076) 291-2730 FAX (076) 292-0809

# 頌 春

令和6年1月1日

## 金沢港木材団地協同組合

理事長 東 直 樹

〒920-0211 金沢市湊2丁目118番地15  
TEL(076)238-7746 FAX(076)238-7725

## 小松織物工業協同組合

理事長 荒木重則

〒923-0801 小松市園町ハ36番地1  
TEL(0761)22-0690 FAX(0761)22-0694

## 加賀市織物協同組合

理事長 清水屋 眞 二

〒922-0815 加賀市大聖寺菅生口21番地の5  
TEL(0761)72-1710 FAX(0761)72-1712

## 石川県ゴム入織物工業協同組合

理事長 飴 谷 嘉治蔵

〒929-1177 かほく市白尾口44番地1  
TEL(076)283-1154 FAX(076)283-1156

## 金 沢 木 材 協 同 組 合

プレカット金沢

理事長 増 江 世 圭

〒920-0211 金沢市湊1丁目79番地 TEL(076)237-5566 FAX(076)238-3999

## いしかわ砂利販売協同組合

理事長 端 保 太 市

〒923-1267 石川県能美郡川北町字壺ツ屋194番地  
TEL(076)277-0066 FAX(076)277-1098



# 頌 春

令和6年1月1日

## 石川県生コンクリート工業組合

理事長 村井啓介

〒921-8043 金沢市西泉3丁目33-1(生コン会館)  
TEL(076)242-1401(代) FAX(076)242-1350

## 南加賀生コンクリート協同組合

理事長 村井啓介

〒923-0964 小松市今江町3丁目709番地  
TEL(0761)21-0108(代) FAX(0761)24-5591  
URL <http://www.mkaga-con.jp/>

## 金沢地区生コンクリート協同組合

理事長 永岡 孝

副理事長 北川吉博 副理事長 橋浦康友 副理事長 長山太郎

〒921-8043 金沢市西泉3丁目17番地  
TEL(076)242-6662 FAX(076)242-6695  
URL <https://www.kana-con.jp/>

## 石川県コンクリート製品協同組合

理事長 中川敬雄

副理事長 西田清史

副理事長 大森保明

〒920-0209 金沢市東蚊爪町ラ34番2 TEL(076)238-4723  
<http://www.incl.ne.jp/concrete/>

## 白山麓砂利採取協同組合

理事長 谷端慶宗

〒920-2122 石川県白山市鶴来知守町ル60  
TEL(076)273-2112 FAX(076)273-0710

## 石川県第三機器協同組合

理事長 山田律郎

専務理事 小野田英治

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目3番地 TEL(076)267-2219

# 頌 春

令和6年1月1日

## 金沢石材工業協同組合

理事長 番作 一之

金沢市米泉町10丁目39番5 HAKKEN 金沢米泉ビル201号  
TEL (076) 225-8255 FAX (076) 225-8256



人と技術のコミュニケーション

## 石川県鉄工団地協同組合

理事長 明石 康宏

白山市横江町1726-46 TEL (076) 275-4430 FAX (076) 276-8182



## 石川県プレス工業協同組合

理事長 石野 晴紀  
副理事長 越村 一典  
副理事長 来丸 秀俊

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目3番地  
TEL (076) 267-2125 FAX (076) 267-2126

## 北陸鉄工協同組合

理事長 小林 靖典

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目3番地 TEL (076) 267-1955

## 石川県鋳物工業協同組合

理事長 中川 國雄

〒920-0211 金沢市湊4丁目63番地 TEL (076) 237-0701 FAX (076) 237-0704

## 小松共栄工業協同組合

理事長 東 他喜男  
副理事長 島田 将徳 副理事長 丸開 悟

〒923-0804 小松市光町25番地 TEL (0761) 24-0771 FAX (0761) 24-0774

# 頌 春

令和6年1月1日

## 協同組合 アイケイケイ

理事長 中村 健一

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目3番地 TEL(076)267-2219

## 旭丘団地協同組合

理事長 高松 喜与志

〒924-0004 白山市旭丘1丁目2番地  
TEL(076)275-3181 FAX(076)275-6065

## 協同組合 石川中央

理事長 穂田 竹男

〒924-0004 白山市旭丘1丁目2番地  
TEL(076)275-3181 FAX(076)275-6065

## 小松鉄工機器協同組合

理事長 板尾 昌之

副理事長 塚本 幹雄 副理事長 吉田 守伸

〒923-0804 石川県小松市光町25番地  
TEL(0761)22-4261 FAX(0761)20-1000



## 石川県鍍金工業組合

理事長 中島 秀明

専務理事 浅下 秀昭

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目3番地  
TEL(076)267-2125 FAX(076)267-2126

## 石川県印刷工業組合

理事長 小杉 善文

副理事長 小嶋 寛祐 副理事長 山越 敏雄

副理事長 今川 弘敏 副理事長 田中 逸郎 専務理事 田上 裕之

石川県印刷会館 〒921-8002 金沢市玉鉾4丁目160番地  
TEL(076)291-0557 FAX(076)291-7812

# 頌 春

令和6年1月1日

## 小松鉄工団地協同組合

代表理事 山口 徹

〒923-0994 小松市工業団地1丁目62番地  
TEL (0761) 24-3484 FAX (0761) 24-3483

## 金沢城西機器工場団地協同組合

理事長 松井 孝憲

専務理事 浅田 次郎

〒921-8006 金沢市進和町13番地2  
TEL (076) 291-2811 FAX (076) 291-2812

## 金沢精密機器協同組合

理事長 松本 要

〒920-0059 金沢市示野町ニ80番地 TEL (076) 267-3212

## 石川県プラスチック成型加工工業協同組合

理事長 馬場 貢

副理事長 高瀬 幹夫 副理事長 新木 洋満

〒920-8203 石川県金沢市鞍月2丁目3番地  
TEL (076) 267-7121 FAX (076) 267-2126

## 石川県合金鑄造工業協同組合

理事長 前田 順一郎

〒920-0211 石川県金沢市湊4丁目63番地 TEL (0767) 38・1881





# 頌 春

令和6年1月1日

## 北陸グラビア協同組合

代表理事 賀谷 眞 尚

## 石川県菓子工業組合

理事長 浦田 東 一

〒920-0902 金沢市尾張町2丁目12番1号  
TEL (076) 221-8366 FAX (076) 221-8396

## 大野醤油醸造協業組合

理事長 山本 晴 一

〒920-0331 金沢市大野町4丁目甲18番地6 TEL (076) 268-1301  
URL <http://www.oonomurasaki.jp/>



## ⊕石川県いか釣り生産直販協同組合

理事長 前田 幸 子

〒927-0433 鳳珠郡能登町字出津井字10番地  
TEL 0768-62-3673 Fax 0768-62-4303  
URL <https://www.ikatari.jp>

## 輪島漆器商工業協同組合

理事長 日南 尚 之

〒928-0001 輪島市河井町24部55番地  
TEL (0768) 22-2155 FAX (0768) 22-2894

## 金沢仏壇商工業協同組合

理事長 大竹 正 信

〒920-0935 金沢市石引4丁目2-9  
TEL (076) 223-4914 FAX (076) 232-6714

# 頌 春

令和6年1月1日

## 石川県陶磁器商工業協同組合

理事長 岩田 克久

石川県能美市泉台町南13番地 石川県九谷会館内

TEL (0761) 58-6656 FAX (0761) 58-6663

URL <https://kutani-shoukumi.or.jp/>

## 『九谷陶芸村』九谷焼団地協同組合

理事長 中田 真司

〒923-1111 石川県能美市泉台町南22番地 TEL (0761) 58-6102 FAX (0761) 58-6149

URL: <http://www.kutani-danchi.org> E-mail: [info@kutani-danchi.org](mailto:info@kutani-danchi.org)



## 石川県九谷窯元工業協同組合

理事長 三田 英則

〒923-0832 石川県小松市若杉町ア91番地

TEL 0761-48-4230



九谷セラミック・ラボラトリー

TEL 0761-48-4235 (10:00~17:00)

HP: [cerabo-kutani.com](http://cerabo-kutani.com)



## 九 谷 焼 協 同 組 合

理事長 中田 利之

〒923-1112 石川県能美市佐野町ワ3番地1

TEL (0761) 57-1257 FAX (0761) 58-5257

## 山中漆器連合協同組合 山中漆器伝統産業会館

理事長 竹中 俊介

〒922-0111 石川県加賀市山中温泉塚谷町イ268-2

TEL (0761) 78-0305 FAX (0761) 78-5205

## 北陸電設資材卸業協同組合

石川県支部  
支 部 長 中 西 英 文

〒920-8543 金沢市問屋町1-11

TEL・FAX (076) 239-4551

# 頌 春

令和6年1月1日



各種展示会・研修会に  
金沢流通会館をご利用下さい。

## 協同組合 金沢問屋センター

理事長 高 桑 幸 一

〒920-0061 金沢市問屋町2丁目61番地 TEL(076)237-8585 FAX(076)237-5240  
URL <https://www.kimassi.or.jp/>



## 金沢中央水産物卸協同組合

理事長 池 内 孝 輔  
副理事長 大 谷 康 史

〒920-0024 金沢市西念4丁目15番1号 TEL(076)261-6368 FAX(076)261-7319



## 協同組合 小松問屋センター

理事長 吉 原 慎 吾

〒923-0037 小松市問屋町60番地 TEL(0761)21-8655 FAX(0761)21-9807

## 金沢中央市場青果卸売協同組合

理事長 片 山 茂

〒920-0024 金沢市西念4丁目7番1号 TEL(076)261-6366 FAX(076)261-6399

## 金沢市青果食品商業協同組合

理事長 牧 友喜雄

金沢市西念4丁目6番1号 TEL(076)221-0651

# 頌 春

令和6年1月1日

## 石川県再生資源事業協同組合

理事長 島 畑 朝 羊

〒924-0855 白山市水島町335番地  
TEL・FAX (076) 277-3355

## 金沢市再生資源事業協同組合

理事長 佐久間 悟

金沢市戸室新保へ69番地1

安心と信頼の

## **Ju** 石川 石川県中古自動車販売商工組合

理事長 宮 本 次 彦

〒924-0038 石川県白山市下柏野町258番地  
TEL (076) 276-9381 FAX (076) 275-6728

## 石川県電器商業組合

理事長 本 保 裕 胤

〒920-0376 金沢市福増町南1304番  
TEL (076) 249-5297 FAX (076) 249-8485  
E-mail:ishikawads@po6.nsk.ne.jp

## 石川県医薬品小売商業組合

理事長 橋 本 秀 和

〒920-0022 金沢市北安江4丁目28番地9号(薬業会館内)  
TEL (076) 231-5787 FAX (076) 260-8481

## ウイング北陸総合衣料商業協同組合



理事長 河 合 秀 和

〒920-3104 石川県金沢市八田町東125番地  
TEL (076) 258-6611 FAX (076) 258-6918



# 頌 春

令和6年1月1日

## 金 沢 魚 商 業 協 同 組 合

理事長 平 村 敏 一  
副理事長 松 任 紀 夫 専務理事 忠 村 建 司

〒920-0024 金沢市西念4丁目7番1号 TEL(076)263-2204(代) FAX(076)263-2206

## 石 川 県 石 油 販 売 協 同 組 合 石 川 県 石 油 商 業 組 合

理事長 吉 原 慎 吾  
役 員 一 同



老舗が集う一

## 石川県観光物産館

理事長 作 田 一 則

〒920-0936 金沢市兼六町2番20号  
TEL(076)222-7788 FAX(076)222-5183

## 協同組合 兼 六 園 観 光 協 会

理事長 宇 田 直 人

〒920-0936 金沢市兼六町1番25号  
TEL(076)221-6453 FAX(076)221-6453

## 石 川 県 水 産 物 商 業 協 同 組 合 連 合 会

会 長 平 村 敏 一 (金沢)  
副会長 松 任 紀 夫 (金沢) 副会長 坂 井 浩 明 (小松)  
副会長 中 田 誠 (七尾) 副会長 高 橋 明 巳 (加賀)  
〒920-0024 金沢市西念4丁目7番1号 TEL(076)263-2204 FAX(076)263-2206

## 金 沢 港 い き い き 魚 市 金 沢 港 産 地 販 売 協 同 組 合

理事長 湯 谷 誠

〒920-0332 金沢市無量寺町ヲ52番地  
TEL(076)266-1353 FAX(076)266-1352

# 頌 春

令和6年1月1日

## 輪島市商店連盟協同組合

理事長 小山 桂一

〒928-0001 輪島市河井町20部1番地1  
TEL(0768)22-7515 FAX(0768)22-6555

## 石川県農業機械商業協同組合

理事長 杭田 節夫

〒921-8061 金沢市森戸2丁目201番3  
TEL(076)204-6360 FAX(076)204-6361

## 羽咋市商業協同組合

理事長 金井 亮太郎

〒925-0034 羽咋市旭町ア139番地  
TEL(0767)22-0822 FAX(0767)23-4511

## 羽咋市駅前通り商店街事業協同組合

理事長 金井 亮太郎

〒925-0033 羽咋市川原町エ179番地1  
TEL(0767)22-1311 FAX(0767)22-1239

## 石川県時計貴金属眼鏡商協同組合

代表理事 山田 正雄

〒920-0902 金沢市尾張町2丁目10番15号  
TEL(076)263-1561 FAX(076)263-1565

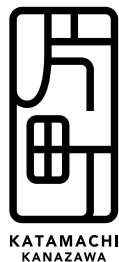
## 石川県茶商工業協同組合

理事長 奥村 裕之

金沢市幸町30番1号  
TEL(076)231-4919 FAX(076)231-4919

# 頌 春

令和6年1月1日



KATAMACHI  
KANAZAWA

## 片町商店街振興組合

理事長 諸江 洋

〒920-0981 金沢市片町 2-2-6 片町きらら 4F  
TEL 076-232-0630 FAX 076-232-0632  
www.e-katamachi.com



EST1632

## TATEMACHI ST.

金沢堅町商店街

理事長 西田 倫明



## 近江町市場商店街振興組合

理事長 紙谷 一成

電話231-1462 FAX232-5502  
info@ohmicho-ichiba.com

皆様に愛されて50年「近江町パーキング」

## 近江町駐車場協同組合

理事長 忠村 健司

〒920-0906 金沢市十間町21番地  
TEL (076) 263-7918 FAX (076) 263-7919

## 石川県貨物運送協同組合連合会 石川県高速運輸事業協同組合

会長 山田 秀一 副会長 吉田 守伸  
副会長 木下 義隆 副会長 東 博保

〒920-0365 金沢市神野町東8番地 TEL (076) 240-1003 FAX (076) 240-4588

## 石川陸上輸送協同組合

理事長 梶 嘉仁  
組合員一同

〒920-0365 金沢市神野町東8番地  
TEL (076) 249-3125 FAX (076) 249-3128

# 頌 春

令和6年1月1日



謹賀新年 皆様のご多幸と繁栄をお祈り申し上げます。

## 赤帽石川県軽自動車運送協同組合

理事長 石田 聖悟

〒920-0362 金沢市古府3丁目150番地2  
TEL(076)240-7121 FAX(076)240-7122

## 石川県自動車整備商工組合

理事長 架谷 洋司

〒920-8213 金沢市直江東1丁目2番地  
TEL(076)239-4001 FAX(076)239-4004

## 官公需適格組合

## 石川県ビルメンテナンス協同組合

理事長 酒井 壮司

〒921-8013 金沢市新神田5丁目25番地1 TEL(076)214-6252 FAX(076)214-6206

## 石川県税理士協同組合

理事長 野村 和宏 副理事長 吉田 武史  
副理事長 寺田 徳樹 副理事長 谷口 勇一  
副理事長 高山 孝 専務理事 赤羽根 秀樹

〒920-0022 金沢市北安江3丁目4番6号 TEL(076)223-1841 FAX(076)223-1873

私たちのまちづくりのために一生懸命お手伝いをいたします。

## 金沢市一般廃棄物事業協同組合

理事長 金岡 暁稚子

〒920-8203 金沢市鞍月5丁目181番地 AUBEビル8階  
TEL(076)225-8520 FAX(076)225-8563



あなたの健康をサポート致します。

## 石川県柔道整復師協同組合

理事長 橋本 大衛

〒920-0031 石川県金沢市広岡2丁目3番26号  
TEL 076-233-2122 (代) FAX 076-233-2196



# 頌 春

令和6年1月1日



## 人材アットマークステーション協同組合

代表理事 高 由 紀

〒920-0061 金沢市問屋町1-20 ウイルフラップ株式会社(内)  
TEL (076) 237-8891 FAX (076) 237-0707

## 協同組合 アドビジネスセンター

代表理事 田 中 尚 人

〒920-8203 石川県金沢市鞍月4丁目24番地  
TEL (076) 213-5256 FAX (076) 239-5101



SPC JAPAN  
SPC UNITED

## SPC JAPAN 北陸事業協同組合

理事長 泉 崎 富 子

〒920-0853 石川県金沢市本町1丁目5-1  
TEL (076) 221-1175 FAX (076) 221-1176  
<http://www.spchokuriku.com/>



夢 ひ ろ が る  
アスク  
増穂浦ショッピングモール

## 富来町商業近代化協同組合

理事長 寺 岡 才 治

〒925-0447 羽咋郡志賀町富来領家町甲の26番地1  
TEL (0767) 42-2000 FAX (0767) 42-2666

## アル・プラザ鹿島専門店街 かしま商業開発協同組合

理事長 泉 憲 司

〒929-1721 石川県鹿島郡中能登町井田と部1番地1 TEL (0767) 76-1020 FAX (0767) 76-0992

この街の未来へ羽ばたこう！

アビオシティ専門店街

## 協同組合 加賀ターミナルセンター

理事長 木 村 務

〒922-0423 石川県加賀市作見町ル25番1  
TEL (0761) 72-8700 FAX (0761) 72-8704



ア-ビー-くん

# 頌 春

令和6年1月1日

## 和倉温泉旅館協同組合

理事長 谷崎 裕

〒926-0175 七尾市和倉町2部13番地の1  
TEL (0767) 62-1555 FAX (0767) 62-2611



### あいうえおのさと郷

平安時代後期1093年、山代温泉にあった薬王院温泉寺で、  
五十音図が創られました。  
これを考案したのは、明覚というお坊さんです。  
日本人が話す日本語の音と、日本語を書くための文字が、  
この時、ここで初めて美しく実を結んだのです。



## 片山津温泉旅館協同組合

理事長 森本 康 敬

〒922-0412 石川県加賀市片山津温泉モ2番地2 TEL (0761) 74-1123



日本の美と、溪谷の温泉と。

## 山中温泉

山中温泉旅館協同組合 TEL: 0761-78-0330

## 金沢市湯涌温泉観光事業協同組合

理事長 山下 文明

〒920-1123 金沢市湯涌町1  
TEL (076) 235-1040 FAX (076) 235-1233

## 石川県理容生活衛生同業組合

理事長 行野 欣也  
役員一同

〒920-0036 金沢市元菊町6番10号  
TEL (076) 232-2362 FAX (076) 233-2219

# 頌 春

令和6年1月1日

## 石川県美容業生活衛生同業組合

理事長 前川 幸子

〒920-0912 金沢市大手町9番18号  
TEL (076) 221-1908 FAX (076) 221-7220

## 安原工業団地協同組合

理事長 米澤 卓也  
組合員一同

〒920-0377 石川県金沢市打木町東1400番地(金沢市異業種研修会館内)  
TEL (076) 240-1411 FAX (076) 240-1903



## 協同組合 石川県高速道路交流センター

理事長 米沢 寛

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館5F  
TEL (076) 268-9922 FAX (076) 268-9924  
URL <http://www.ikc.or.jp> E-mail [info@ikc.or.jp](mailto:info@ikc.or.jp)

■共同受注事業 ■ETCカード共同精算事業 ■ガソリンカード事業 ■アイコックショップ ■車輛購買・オートリース事業  
■自動車共済事業 ■異業種交流促進事業 ■福利厚生事業



## 協同組合全国企業振興センター

理事長 田中 尚人

〒920-8203 石川県金沢市鞍月4丁目24番地 TEL.(076) 226-1111(代) <http://www.ikoc.net>



## 協同組合アイテック

代表理事 紺谷 裕一

〒929-1215 かほく市高松△68番地2  
かほく市高松北会館2階  
TEL (076) 281-0655



## ウェルビー事業協同組合

外国人技能実習監理団体許可/許 2007000301

理事長 竹澤 勝志

〒921-8176 石川県金沢市円光寺本町11番8号  
TEL (076) 272-8849 FAX (076) 280-3488

# 頌 春

令和6年1月1日

## 石川県異業種交流協同組合

代表理事 目名保彦

〒921-8051 金沢市黒田1丁目276-1  
TEL (076) 227-9991 FAX (076) 214-3244

## HR 北陸ロードサービス事業(協)

代表理事 高田 勝

石川県金沢市駅西新町3丁目13番27号  
TEL (076) 261-7123

“国際人材を応援します”

## KMAC 協同組合 金沢経営管理センター

理事長 前沢 紀夫

〒921-8178 石川県金沢市寺地1丁目33-19 アドバンスビル3F  
TEL (076) 243-2080

## ビジネスアシスト事業協同組合

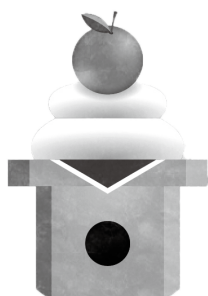
代表理事 藏野 誠一郎

〒920-3116 石川県金沢市南森本町ホ30-1-3E  
TEL (076) 257-8095 FAX (076) 257-8096

## 石川県中小企業共済協同組合

理事長 田上好道

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地 TEL (076) 268-7300





# 頌 春

令和6年1月1日

一般社団法人

## 石川県中小企業診断士会

会 長 石 井 伸太郎

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地場産業振興センター新館3階  
TEL (076) 267-6030 FAX (076) 291-2569

## 一般社団法人加賀機電振興協会

会 長 佐 藤 龍 吉

〒922-0815 石川県加賀市大聖寺菅生口17番地3  
TEL・FAX (0761) 72-6633

## 一般社団法人石川県洋菓子協会

会 長 金 岩 重 典

〒921-8175 金沢市山科1-3-17  
TEL / FAX (076) 259-0415

## 一般社団法人 石川県ニュービジネス創造化協会

理 事 長 大久保 賢 司

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地  
TEL (076) 268-1919 FAX (076) 268-1929

一般財団法人

## 日本造園修景協会 石川県支部

支 部 長 笠 井 順 二

〒920-0353 金沢市赤土町ニ152番地1 株式会社庭芸社  
TEL (076) 266-2771 FAX (076) 266-2770

# 頌 春

令和6年1月1日

## 金 沢 信 用 金 庫

理 事 長 広 岡 克 憲

〒920-8710 金沢市南町1番1号  
TEL (076) 231-0029

## 石 川 県 信 用 保 証 協 会

会 長 竹 中 博 康

〒920-0918 金沢市尾山町9番25号  
TEL (076) 222-1511 (代表)



## 日本政策金融公庫

金 沢 支 店 〒920-0919 金沢市南町 6-1 朝日生命金沢ビル

支店長兼農林水産事業統轄 寺 島 昭 (076)263-6471

中小企業事業統轄 権 藤 哲 郎 (076)231-4275

国民生活事業統轄 須 崎 智 (076)263-7191

小 松 支 店 〒923-0801 小松市園町ニ-1 小松商工会議所ビル

支店長兼国民生活事業統轄 久 野 暢 (076)21-9101

## 株式会社 商工組合中央金庫金沢支店

支 店 長 花 崎 純 一

〒920-0964 金沢市本多町3丁目1番25号  
TEL (076) 221-6141 FAX (076) 222-1898

## 北 村 労 務 会 計 事 務 所

所 長 北 村 彰 英  
税 理 士 坂 根 洋 子

金沢市涌波2丁目14-10  
TEL (076) 264-0101 FAX (076) 264-0103

## 弁護士法人まこと共同法律事務所

代表弁護士 浅 野 雅 幸

弁 護 士 久 保 雅 史

得意分野 破産、サラ金整理、高齢者・障害者  
問題(成年後見)、離婚、遺言、相続、  
債権回収、少年事件、損害賠償、  
事業承継

〒920-0912 金沢市大手町15番14号 アーバンハイム大手町 4階  
TEL (076) 262-5757 FAX (076) 262-5177

# 頌 春

令和6年1月1日

## さわやか税理士法人

代表社員 池水龍一  
社員 山田洋

〒920-0913 金沢市西町3番丁18番地 TEL(076)263-0411

お客様のそばに寄り添い、  
お客様の背中を押す、  
そして、喜びを共有する。

## 社会保険労務士法人 末正事務所

代表社員 末正哲朗

それが私たちの仕事です。

〒921-8163 石川県金沢市横川6-8  
TEL(076)213-6771 FAX(076)213-6773  
E-mail:suemasasa@office-suemasasa.com

広告企画・PR誌編集企画・特産品開発企画

## 赤須企画事務所

代表 赤須治郎

〒921-8103 石川県金沢市つつじが丘45番地  
TEL&FAX(076)245-7477

## マネジメントサポーター 薪水社

中小企業診断士

代表 荒木泰之

〒921-8112 金沢市長坂1丁目13番10号 TEL(076)242-2870  
E-mail:cool.a@amethyst.broba.cc

デジタルカラー複写機・パーソナルコンピュータ

## 理光商事株式会社

代表取締役社長 田川英孝

〒920-0061 金沢市問屋町2丁目38番地 TEL(076)237-4455(代表)



株式会社  
石川コンピュータセンター

代表取締役社長 山浦伯之

〒920-0398 金沢市無量寺町ハ6番地1 TEL(076)268-8311 / FAX(076)268-5442 <https://www.icc.co.jp/>

# 頌 春

令和6年1月1日

## 東京海上日動火災保険株式会社

金沢支店長 高口 格

〒920-8536 石川県金沢市広岡3-1-1 金沢パークビル7階  
TEL (076) 233-6633 FAX (050) 3385-5980

中央会共済制度引受会社

## 大樹生命保険株式会社金沢支社

支社長 山崎 崇士

〒920-0853 金沢市本町2-15-1 ポルテ金沢8階  
TEL (076) 263-3256

立ちどまらない保険。

MS&AD 三井住友海上

三井住友海上の安心

GK



クルマの保険



住まいの保険



ケガの保険

[www.ms-ins.com](http://www.ms-ins.com)



AIG損保

謹んで新春をお祝い申し上げます。

AIG損害保険株式会社 金沢支店長 松山 俊樹

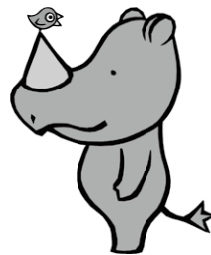
〒920-0919 石川県金沢市南町 4-60 金沢大同生命ビル  
TEL 076-222-0005 FAX 076-222-1287

## 共栄火災海上保険株式会社

北陸支店  
支店長

八巻 習

北陸支店 金沢第一支社 〒920-0919 石川県金沢市南町5-16 TEL 076-261-9297



## 大村印刷株式会社

代表取締役 能登 健太郎

〒920-0211 金沢市湊1丁目7番地1  
TEL (076) 239-3966 FAX (076) 239-3969



頌 春

令和6年1月1日

・HAKUHODO・

株式会社 北陸博報堂

本 社 金沢市南町4-1 金沢ニューグランドビル 2F T: 076-222-5121 F: 076-222-7440  
代表取締役社長 仙台 史明 富山支社 富山市牛島町18-7 アーバンプレイス 7F T: 076-431-2010 F: 076-431-2008 www.hokuriku.hakuhodo.co.jp



ヨシダ宣伝株式会社

金沢・富山・新潟・福井・長野・東京



WORKS

有限会社中部ワークス

代表取締役社長 河 端 直 人

〒924-0011 石川県白山市横江町1580-1  
TEL (076) 274-1300 FAX (076) 274-4780  
URL <http://chubu-works.co.jp>



ソノダ印刷株式会社

代表取締役 水 戸 俊 樹

〒921-8161 金沢市有松4丁目3番25号 TEL (076) 247-5157  
E-mail: [eigyo@sonoda-p.com](mailto:eigyo@sonoda-p.com)



なるほど そうだね やってみよう  
ことづくりカンパニー  
宮下印刷株式会社

本 社  
〒920-0047 石川県金沢市大豆田本町甲251番地  
TEL 076-263-2468 FAX 076-263-1234  
東京Office  
〒164-0012 東京都中野区本町2丁目8番8号  
TEL 050-3624-7674 FAX 03-5371-7378



石川県内のすべてがそろった“電子書籍”ポータルサイト「イシカワイーブックス」

Ishikawa ebooks



「Ishikawa ebooks」(イシカワイーブックス)とは、  
インターネット上で石川県内の電子書籍を  
無料で閲覧できる地域特化型の  
電子書籍ポータルサイトです。 [石川イーブックス](#) [検索](#)



前田印刷株式会社 金沢事業部

石川県白山市旭丘二丁目16番地 TEL:076-274-2225(代)  
東京支店・大阪支店・筑波支店・富山支店・白山工場

# 頌 春

令和6年1月1日

全国旅行業協会正会員

石川県知事登録旅行業第3-87号

株式会社 **トラベルシティ**

代表取締役 北 敏 一

〒921-8002 金沢市玉鉾4丁目197番地  
TEL(076)291-8989 FAX(076)291-8990  
E-mail:travelcity@p04.nsk.ne.jp

## 石川県織ネーム工業株式会社

〒923-0802 小松市上小松町乙39番地2  
TEL(0761)22-6303 FAX(0761)21-3667



SHIBAZUSHI

〒920-0378 金沢市いなほ2丁目4番地

TEL:(076)240-4569

FAX:(076)240-4844

<https://www.online-shibazushi.com>

## 能登ワイン株式会社

代表取締役 村 山 隆

〒927-0006 石川県鳳珠郡穴水町旭ヶ丘5番1  
TEL(0768)58・1577 FAX(0768)58・1588

## テックワン株式会社

代表取締役会長 竹 田 忠 彦

代表取締役社長 北 市 幸 男

〒929-0124 能美市浜町ヌ-161-4 TEL(0761)55-0761

## 株式会社 金沢東急ホテル

執行役員 総支配人 堂 田 達 矢

〒920-0961 金沢市香林坊2-1-1  
TEL(076)231-2411 FAX(076)263-0154


# 頌 春

令和6年1月1日

謹賀新年  
2024

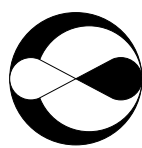
一期一(縁)のおもてなし



 ホテル日航金沢 〒920-0853 石川県金沢市本町2-15-1(JR金沢駅東口前)  
TEL 076-234-1111 www.hnkanazawa.jp

失業期間なしの人材マッチング

～失業なき労働移動の実現をめざす再就職・出向の専門機関～  
(無料職業紹介事業)



公益財団法人  
産業雇用安定センター

石川事務所所長 中村弘樹

〒920-0869 金沢市上堤町1番12号 金沢南町ビル4階  
TEL (076) 261-6047  
URL <http://www.sangyokoyo.or.jp/>

石川県職業能力開発協会は、技能検定試験等を通じて、  
ものづくり技能人材の育成と若年技能者の確保に努めます。

石川県職業能力開発協会

会長 中村健一

〒920-0862 金沢市芳齊1丁目15番15号 TEL (076) 262-9020 FAX (076) 262-3913  
<http://www.ishivada.com>



# 頌 春

令和6年1月1日

## 石川県中小企業団体事務局協議会

会 長 村 田 純 一  
副会長 松 浦 勉  
副会長 大 西 治 夫  
副会長 長 岡 信 一  
副会長 飴 谷 義 博

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地場産業振興センター新館5F  
TEL(076)267-7711 FAX(076)267-7720

## 石川県中小企業青年中央会

会 長 長 坂 慎太郎  
副会長 小 竹 真 介  
副会長 神 保 賢 史  
副会長 吉 村 浩 史

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地場産業振興センター新館5F  
TEL(076)267-7711 FAX(076)267-7720 E-mail: seichu@icnet.or.jp

## 石川県中小企業団体中央会女性部

会 長 記 州 陽 子  
副会長 泉 崎 富 子  
副会長 林 恵 子  
副会長 三 谷 則 子

〒920-8203 金沢市鞍月2丁目20番地  
石川県地場産業振興センター新館5F  
TEL(076)267-7711 FAX(076)267-7720

くみWai広場

こんにちは組合さん

石川県電気工事工業組合

組合のPRをお願いします！

本組合は昭和16年に石川県内の電気工事業を行う事業者によって設立されました。現在は417社の組合員で構成され、電気設備の定期的な点検・調査、人材教育、共同受注等を主な組合事業として行っています。

組合では、定期的にオフィスや店舗、工場、一般家庭の屋内電気設備の点検・調査を実施しています。「石川電気安全サービス」の制服や腕章、身分証明を身につけた係員が各戸を訪問して電気設備を調査し、地域の皆様に安心を提供しています。

人材教育事業では、これからの業界を支える組合員の知識・技術の向上を目的に第一種・第二種電気工事士などの国家資格取得準備講習を実施しています。さらに、事業者間の情報交換も積極的におこない、総合的なスキルアップを図っています。

また、地域との共生を目指し、清掃活動や電気使用の安全に関する知識と理解を深めるためのPR活動を県内各地で行っています。

○女性部の設立

令和5年3月に電気工事業に関わる研修、親睦交流を通し、電気工事業界内における女性の



写真上▲女性部の設立総会  
写真左▲活動の様子

社会的地位の向上と、女性技術者および電気工事事務担当者の育成を目的に「石川県電気工事工業組合女性部」を設立しました。

現在は21社の会員のもと、技術や知見を身につけるための講習会や会員相互の交流を深めるランチ会などを定期的に実施しているほか、組合や組合青年部のイベントにも積極的に参加し協力しています。また、現在、全国で14の電気工事工業組合女性部が設立されているため、各地域との連携も図っていきたくて考えております。これらの活動を通じて、女性がつ力を最大限に発揮できる環境づくりを進めていきます。

一言お願いします！

現在、電気工事業界は、人手不足や高齢化環境問題への対応など様々な課題がありますが、地域の基盤を支えるうえで必要不可欠な電気を安定的に皆様にお届けする使命と誇りをもって、組合活動を行っております。今後も、全組合員が一丸となって、信頼のネットワークで地域の明るい暮らしを支えていきます。

当コーナーに登場していただける事務局さんを募集中です！自薦、他薦は問いませんので、中央会事務局まで連絡をお待ちしています！

From 編集室

こんにちは。先日、岡山県で開催されたレディース中央会全国フォーラムに参加しました。

「晴れの国岡山」と呼ばれるほど晴れる日が多い岡山県ですが、フォーラムの当日も穏やかな晴天で、気持ちよく過ごせました。倉敷美観地区にも訪問し、なまこ壁が連なる風情のある街並みを散策しました。また、昭和初期に開館された日本初の私立美術館である大原美術館にて、著名な作家の作品を鑑賞したほか、倉敷の街に大きな影響を与えた大原家の歴史や、地域の子供たちへの教育普及活動なども知ることができました。

また訪れる機会があれば、ゆっくりと瀬戸内方面や他の観光地を巡ってみたいと思いました。

編集者 I

Qプレゼントクイズ

Q. くみWai 広場でご紹介させていただいた、石川県電気工事工業組合は、令和5年に電気工事業界内における女性の社会的地位の向上や女性技術者の育成等を目的に、**「石川県電気工事工業組合〇〇〇」**を設立しました。

A. 〇にあてはまる漢字3文字をお答えください。

正解者の中から抽選で、中央会事業にちなんだ品物をお贈りいたします。締め切りは1月23日(火)！ご回答お待ちしております！

今後、よりよい誌面づくりを行うために読者の皆さんからのご意見、ご要望をお伺いしたいと思っておりますので、同封のプレゼント付き読者アンケート回答への協力をお願いします。少しでも多くの「声」をお待ちしています。



回答は中央会 FAX: 076-267-7720 までお送り下さい。



さらば昂よ！ 谷村新司 編

一、過去はええのよ、人間にあるのは「今」だけ  
もし自分の人生を変えたいと思っているのなら、  
過去の道のりに執着しないことです。

一、鳥は向かい風の中、飛び立つ。

一、18才のときめきを4人分。  
36才の情熱を2人分。(72歳を迎えての一言)

一、夢は夢だと思つた瞬間に夢になるもの。  
「夢は夢にあらず」というのが僕の人生哲学です。



# 損害保険集団扱制度のご案内

## ★ 自動車保険・火災保険 ★

石川県中小企業団体中央会では、組合員の企業経営並びに従業員の福利厚生を充実するため、会員の皆様に中央会損害保険集団扱制度(自動車保険・火災保険)のご加入をお勧めしております。つきましては、本制度について引受損害保険会社の取扱代理店が説明させて頂きたく、訪問した際にはよろしくお願いたします。

### 《損害保険集団扱制度の概要》

#### 特徴

- 保険料は、一般契約より**5% 割安**です。(保険料一時払の場合)
- 手続きは、年1回払い、口座引落しです。
- 下記損害保険会社と契約を行っている方は、現在契約している取扱代理店で制度利用が出来ます。
- 自動車保険
  - ・ 既加入自動車保険は、無事故割引などをそのまま継承できます。
  - ・ 業務用車両も対象になります。
- 火災保険

※詳しくは下記の各社にご確認ください。

#### 対象

(中央会指定の確認票を提出願います。)

◎中央会の会員(組合・企業・団体) ◎会員の傘下企業、事業主及び従業員

### 県中央会



#### お問合せ先

## 石川県中小企業団体中央会 TEL.076-267-7711

〈本制度引受損害保険会社〉

三井住友海上火災保険株式会社……………TEL.076-223-9960  
金沢支店 〒920-0918 金沢市尾山町6番25号

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社……………TEL.076-264-7811  
金沢支店 〒920-0906 金沢市十間町5番地

損害保険ジャパン株式会社……………TEL.076-262-1681  
金沢支店 金沢第一支社 〒920-8558 金沢市香林坊1-2-21

AIG損害保険株式会社……………TEL.076-222-0005  
金沢支店 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル2F

共栄火災海上保険株式会社……………TEL.076-261-9297  
北陸支店金沢第一支社 〒920-0919 金沢市南町5番16号